

## 地域振興策（案）資料編

### 第9回会議用目次

網掛け部：最新資料を第9回会議に提出

資料	頁	備考
(1) 諮問書（写）	-	提出済み
(2) これまでの経緯	2	
(3) 印西地区ごみ処理基本計画（写・抜粋）	-	提出済み
(4) 候補地の募集要項（写）	-	提出済み
(5) 用地検討委員会最終答申書（写・抜粋）	-	提出済み
(6) 建設候補地の選定結果（写）	-	提出済み
(7) 吉田区の同意書（写）	-	提出済み
(8) 基本協定書（写）	-	提出済み
(9) 次期中間処理施設の概要	5	
(10) 建設候補地現地調査の報告	-	提出済み
(11) 先進地視察の報告	-	パブコメ後に実施
(12) 地域に求められる将来像	7	
(13) 地域の魅力や優位点	9	
(14) 周辺の既存施設	15	
(15) 地域の課題	25	
(16) レジャー白書のまとめ	-	提出済み
(17) 道の駅の事業運営に係る情報	-	提出済み
(18) 地域振興策に係る主な法的課題と留意事項	27	
(19) 地域振興策で活用可能な補助金及び交付金	31	
(20) 次期中間処理施設の機能との連携	-	作成中（施設計画との調整中）
(21) 関係団体へのヒアリング結果	-	パブコメ後に実施
(22) 排熱利用事業者へのアンケート結果	43	
(23) 収益事業検討フローによる総合評価	-	作成中（完成はパブコメ後）
(24) 周辺住民意見交換会の結果報告	53	
(25) パブリックコメント募集の結果報告	-	パブコメ後に取り纏め
(26) 検討結果説明会の結果報告	-	パブコメ後に実施
(27) 概要版会議録（第8回会議まで）	-	提出済み
(28) 委員意見の概要（第8回会議まで）	57	
(29) 意見書集（第8回会議まで）	-	提出済み
(30) 地域振興策検討委員会関係条例等	-	提出済み
(31) 地域振興策検討委員会委員名簿等	-	提出済み



## 2. 資料編

## (2) これまでの経緯

## 次期中間処理施設整備事業 これまでの経緯

年度	経緯
昭和61年度	印西クリーンセンター稼働開始（1・2号炉、粗大ごみ処理施設）
平成5年度	温水センター運営開始
平成8年度	地域冷暖房システムへの余熱（蒸気）供給開始
平成10年度	3号焼却炉増設工事竣工
平成11年度	印西地区一般廃棄物最終処分場業務開始
平成20年度	現在地内の建替用地（テニスコート部）での次期施設整備を管理者・副管理者に説明する。 組合議会及び関係市町村議会から、現在地ありきではなく、他の場所も検討すべきとの意見が示される。 【次期中間処理施設整備検討委員会】を設置する。
平成21年度	組合関係市町村より5箇所が抽出され、現在地を加えた計6箇所を比較検討地とする。 （印西市：8住区、9住区、現在地 白井市：平塚 印旛村：岩戸 本埜村：みどり台三丁目） 市町村合併により組合関係市町が印西市、白井市及び柴町の3団体となる。
平成22年度	【次期中間処理施設整備検討委員会】が、比較検討地における評点合計の上位3箇所を管理者へ報告する。（8住区、9住区、現在地） 管理者・副管理者会議にて、上位3箇所を候補地とすることを決定し、当該3箇所を行政区域内に持つ印西市へ意見照会したところ、9住区又は現在地が望ましいとの回答がある。
平成23年度	【次期中間処理施設整備検討委員会】が、次期中間処理施設整備基本計画（案）を管理者へ報告する。 管理者・副管理者会議にて、9住区がより望ましいと合意し、建設予定地として決定する。 建設予定地を9住区とした住民説明会を計11回開催する。
平成24年度	板倉新印西市長が管理者に就任 印西市長から管理者へ、「現計画の白紙撤回」が申し入れされる。 【次期中間処理施設整備事業用地検討委員会】を設置する。
平成25年度	【次期中間処理施設整備事業用地検討委員会】が、候補地選定方法に関する中間答申書を管理者へ提出する。 【次期中間処理施設整備事業用地検討委員会】が、候補地を印西地区内から広く募集【資料編(4)参照】し、6箇所の応募を受理する。 （岩戸地区、草深地区、滝地区、武西地区①、武西地区②、吉田地区） ※後に草深地区と武西地区①は辞退
平成26年度	【次期中間処理施設整備事業用地検討委員会】が、最終的な応募地4箇所に現在地を加えた5箇所を候補地として位置付け、比較評価する。 【次期中間処理施設整備事業用地検討委員会】が、候補地の比較評価結果に関する最終答申書を管理者へ提出する。【資料編(5)参照】 建設候補地の一つである吉田地区の地元町内会（吉田区）から、同意書が提出される。【資料編(7)参照】 管理者・副管理者会議（建設候補地選定会議）にて、吉田地区を建設候補地として選定する。【資料編(6)参照】 地元町内会である吉田区と組合で、吉田地区を建設候補地として決定したことを確認及び両者の役割等を定めた基本協定を締結する。【資料編(8)参照】



## (9) 次期中間処理施設の概要

次期中間処理施設の概要

項目	概要
1. 整備施設	・焼却施設とリサイクルセンター
2. 敷地面積	・約 2.6ha
3. 処理能力	・焼却施設処理能力：156t/日 ・リサイクルセンター処理能力：15t/日
4. 稼働開始の目標年度	・平成 40 年度
5. 処理対象物	・一般廃棄物の燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ
6. 焼却施設の主要設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入供給設備（トラックスケール、ごみピット、ごみクレーンなど）</li> <li>・燃焼設備（ストーカ式、流動床式、シャフト炉方式、流動床式ガス化溶融炉より選定ストーカ方式を選定）</li> <li>・排ガス冷却設備（ボイラなど）</li> <li>・排ガス処理設備（ろ過式集じん器、有害ガス除去設備、ダイオキシン類除去設備など）</li> <li>・余熱利用設備（発電設備、蒸気タービン、熱供給設備など）</li> <li>・通風設備（押込送風機、風道、誘引送風機、煙道、煙突）</li> <li>・灰出し設備（燃焼設備の方式によって異なる）</li> <li>・スラグ・メタル貯留（シャフト炉方式のみ）搬出設備（ガス化溶融方式）</li> <li>・給水設備</li> <li>・排水処理設備</li> <li>・電気設備</li> <li>・計装設備</li> </ul>
7. リサイクルセンターの主要設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入供給設備（トラックスケール、受入供給コンベヤなど）</li> <li>・不燃・粗大ごみ処理設備（破碎設備、搬送設備など）</li> <li>・集じん・脱臭設備</li> <li>・給水設備</li> <li>・排水処理設備</li> <li>・電気設備</li> <li>・計装設備</li> </ul>

## (12) 地域に求められる将来像

# 地域に求められる将来像

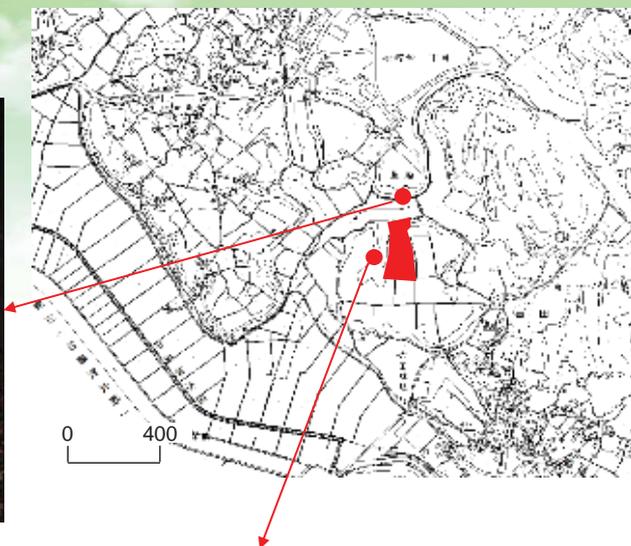
●次期中間処理施設を恒久的な施設として位置付けた際、今後の社会情勢がどのように変化しようとも変わることのない「誰もが持つ不変的な価値観」を重視すべきと考える。

- (1) 周辺住民が安定的に経済的な恩恵を受けることが可能な「収益スキーム」を構築すること。
- (2) 「賑わい」が創出されること。
- (3) 「雇用」と「就労」の場が創出されること。
- (4) 「農業振興」が図られること。
- (5) 里地里山の「景観維持」が図られること。
- (6) 対外的及び次世代に対し「誇り」を持てること。
- (7) 「持続可能性」が図られること。

## (13) 地域の魅力や優位点

# 地域の魅力や優位点

## (1) 静寂



都市の喧騒や社会騒音とは無縁な静寂に包まれた場所が点在する。

### ～音の風景～

- ① 草木が風に揺れる音
- ② 水路の水音
- ③ ヒバリやキジなどの鳥類の鳴き声
- ④ セミやカエルの合唱



## (2) 近隣に大規模住宅群



2

## (3) 活発な地域コミュニティ

- ① 災害から地域を守る消防団活動
- ② 祭事の継承
- ③ 地域課題の共有と解決に向けた行動力

## (4) 里地里山



江戸時代以前から変わらないであろう日本の原風景としての谷津田が広範囲に残されている。



4

## (5) 猛禽類の生息



サシバとオオタカの  
飛翔(イメージ)



サシバ(イメージ)

●東邦大学理学部生物学科 教授 長谷川雅美氏から頂いたレポートの要旨  
平成25年4月下旬から6月中旬にかけて、東京大学農学生命科学研究科生物多様性科学研究室が計6回行ったサシバの生息状況調査の結果として、建設候補地から谷津田を挟んだ対岸の斜面林でサシバの飛翔を4回確認している。谷津地形と植生から建設候補地の隣接地に猛禽類が営巣している可能性はゼロではないと判断する。

レッドリストにおける重要性の度合 サシバ>オオタカ>フクロウ

## (6) 未改修水路(土水路)



周辺景観と調和し、  
また、水生動植物の  
生息場所として貴重  
な土水路が残されて  
いる。



6

## (7) 印旛沼放水路(新川)



【写真上】

周辺印旛沼の排水を目的に開削された放水路で、大和田排水機場を經由して東京湾に注ぐ一級河川。フナ・コイ・ブラックバスなどの釣りポイント。

【写真右】

千葉市(東京湾)から栄町(利根川)に至る全長約50kmのサイクリングロードの一部が、印旛沼放水路の土手に位置する。



13

7

# (8) 建設候補地周辺の広大な台地

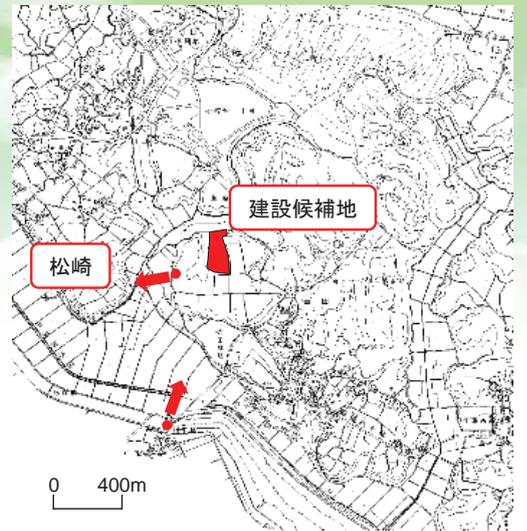


建設候補地を含む一団の畑地の面積は、約182,000m<sup>2</sup>



建設候補地南東角から、建設候補地に背を向けて撮影

# (9) 大地からの眺望



大地の東端部から松崎方向を撮影



印旛沼方水路から建設候補地方向を撮影

## (14) 周辺の既存施設

# 周辺の既存施設

距離は、建設候補地からの距離を示します。

## (1) ゴルフ場

### ① 泉カントリー倶楽部

開場：昭和54年  
概要：全27ホール  
面積：72万㎡  
年間利用者数：約65,000人  
距離：約0.6 km



# (1) ゴルフ場

## ② 総武カントリークラブ



**開場:** 総武コース 昭和39年  
 印旛コース 昭和43年  
 北コース 昭和62年  
**概要:** 総武コース 全27ホール  
 印旛コース 全18ホール  
 北コース 全9ホール  
**面積:** 208万㎡  
**年間利用者数:** 約148,000人  
**距離:** 総武コース 約1.7km  
 印旛コース 約3.2km  
 北コース 約3.1km



# (2) 松崎工業団地



**開業:** 平成20年  
**概要:** 工場、物流等  
**進出企業数:** 約40社  
 日本生活協同組合連合会印西冷凍DC、  
 スウィングベーカリー、  
 ミシュランタイヤ千葉販売東葛営業所、等  
**距離:** 約1.1km



### (3) 印旛西部公園

開園：平成9年  
 概要：主に徒歩圏内に居住する人たちの利用を目的とした地区公園  
 施設：野球場、テニスコート2面、駐車場、トイレ、遊具等  
 年間利用者数：約23,000人  
 距離：約1.7km



### (4) 学校法人 西村学園(印西しおん幼稚園)

設立：昭和45年  
 概要：幼稚園(私立)  
 定員数：315人  
 距離：約1.2km



# (5) 学校法人 時任学園

設 立：平成13年  
 概 要：6年制の中等教育学校（私立）  
 生徒数：なし  
 距 離：約2.1km



6

# (6) 障がい者支援施設 (いんば学舎)

設立：平成11年  
 概要：障がいのある方の就労支援としてピッツァレストラン・パン工房の運営のほか、野菜・稲作等の農作業、アート制作に取り組んでいる。  
 支援者数：90人  
 距離：約1.9km

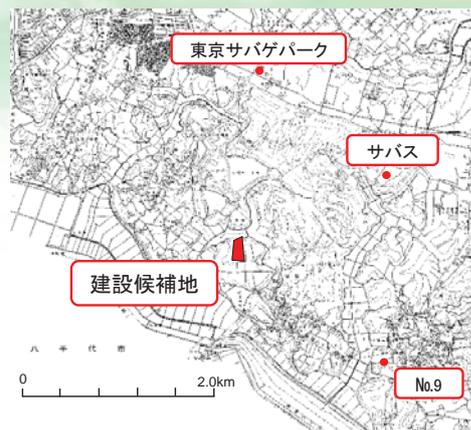


19

7

# (7) サバイバルゲームフィールド

サバイバルゲームとは、主にエアソフトガンとBB弾を使って行う軍隊の地上戦を模した日本発祥のアウトドアスポーツゲームで、1980年代中盤から普及が進む。敵味方グループに分かれてお互いを撃ち合い、弾に当たったら失格となるのが基本的なルールとなる。建設候補地周辺の3施設の年間利用者数は約30,000人。



東京サバゲパーク：距離約2.0km  
 サバス：距離約1.8km  
 No.9：距離約2.0km

# (8) 吉野牧場(乳牛)

開場：平成元年  
 飼育頭数：約130頭  
 距離：約1.9km  
 その他：年に1～2回、地元、宗像小学校の児童が見学に訪れる。



## (9) 飲食店等

### 【ジェネシス】

種別：農村カフェ  
距離：約1.1km

### 【和華】

種別：中華料理  
距離：約1km

### 【ブルーシャ】

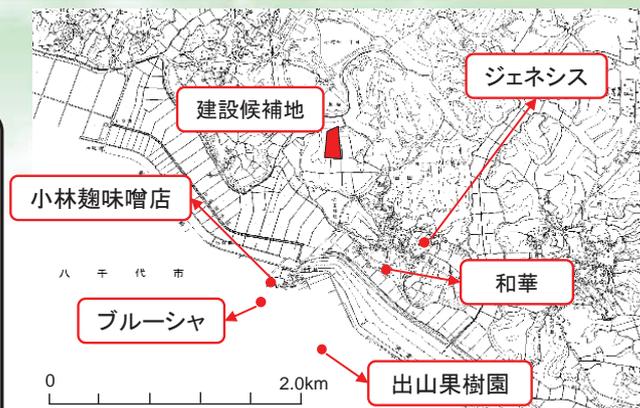
種別：古民家再生カフェ  
距離：約1.5km

### 【小林趣味噌店(八千代市)】

種別：味噌、麴等の製造販売  
距離：約1.3km

### 【出山果樹園(八千代市)】

種別：果物狩り園(ブルーベリー・ブドウ・カキ)  
距離：約2.2km



10

## (10) 東京成徳大学 (八千代市)

設立：人文学部 平成5年

：応用心理学部 平成20年

学部：人文学部(日本伝統文化学科、国際言語文化  
学科、観光文化学科)

：応用心理学部(福祉心理学科、臨床心理学科、  
健康・スポーツ心理学科)

学生数：829名(H27.4.1現在)

距離：約2.1km



## (11) 少年自然の家 (八千代市)

設立: 昭和49年

施設概要: 集団宿泊生活や野外活動を通して、  
自然に親しませ、豊かな情操を養うと  
ともに、心身ともにたくましい少年少  
女の育成を図る目的としてつくられた。

施設: プラネタリウム、フィールドアスレチック、体  
育室、宿泊室、等

年間利用者数: 約12,000人

距離: 約1.5km



12

## (12) 泉複寺薬師堂 (国指定文化財)

建立: 室町時代末期

概要: 真言宗の寺院

距離: 約2.1km



22

13

# (13) 印旛歴史民俗資料館



設立: 昭和61年

概要: 印西市の各種歴史資料の調査研究・収集・保管・活用等の事業を通じて市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的に設置された。

展示: 民族資料(印旛沼の漁労具、農具、養蚕、くらしにかかわる道具等)

歴史資料(江戸時代の古文書)

考古資料(埴輪、石棺、古墳、貝塚)

地学資料(貝化石)

距離: 約2km



14

# (14) 銅造不動明王立像 (国指定文化財)



造像: 鎌倉時代末期

概要: 真言行者の守護神

距離: 約2.3km

その他: 本像周辺の谷津田は、にほんの里100選に選定された。



銅造不動明王立像写真: 千葉県ホームページより

23

15

# (15) 印西牧の原駅(最寄駅)

事業者：北総鉄道  
 (千葉ニュータウン鉄道)  
 乗降人員：12,354人／日(H24)  
 距離：約3.8km



16

# (16) ふれあいバス

事業者：印西市  
 停留所：松崎 (距離：約0.9km)  
 松崎工業団地 (距離：約1.1km)  
 ルート：南ルート (千葉ニュータウン循環ルート)  
 印西牧の原駅南口→高花→木刈→CNT中央駅  
 →松崎→印西牧の原駅南口  
 便数：1日あたり8便 (始発7:35 最終17:45)



24

17

## (15) 地域の課題

# 地域の課題

- (1) 少子高齢化
- (2) インフラ不足(上下水道・道路・公共交通)
- (3) ポイ捨て・不法投棄・防犯
- (4) 防災対策
- (5) 農業の担い手不足
- (6) 土地利用のコントロール

(18) 地域振興策に係る主な法的課題と留意事項



地域振興策に係る主な法的課題と留意事項

(1) 地域振興策全般に係るもの

項目	主な法的課題	主な留意事項（法制度に関するものを中心に）
用地の取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 農地法に基づく農地転用（第5条）に相当。農地の売買、農地転用</li> <li>• 租税特別措置法の特別控除の特例（5000万円控除）が、農地の場合にも適用されるかどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 次期中間処理施設整備にかかる農地転用について、土地収用法第3条各号に該当する事業を行う場合、転用許可の手續きは不要。農地法施行規則第53条第5号の規定による。</li> <li>• 手續きの順番は、①用地買収、②都市計画変更（市）</li> <li>• 都市計画変更には、対象地域の土地利用の内容がある程度明確になっていることが必要。どこまで明確になっている必要があるかは県の判断によるため、まず県の担当窓口との事前協議を行うことが優先される。</li> <li>• 特別控除の特例は、公共事業として用地を取得する場合に適用されるものであるが、あらかじめ税務署と協議し、事業内容、事業実施時期等を提示し、控除の対象となるかの確認が必要。</li> </ul> <p>例) 都市計画事業であれば、事業認可後でなければ5,000万円控除の対象とならない。</p>
用地開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 都市計画区域の変更、開発許可、都市施設決定等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 都市計画の変更を伴う場合には、早期に印西市と協議を行うことが必要。</li> <li>• 手法としては、①区域区分を変更する（新たに市街地とする）②市街化調整区域の中に新たに地区計画を策定する③市街化調整区域の中で開発許可を行う（個々に位置決定する）の3通りが考えられる。</li> </ul>
焼却施設からのエネルギーの権益の譲渡	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 清掃工場で生産されるエネルギー（電気・熱）の権益は、施設の所有者（組合）にある。DBOやPFIの場合は契約により運営会社（SPC）に権益を帰属させることはできるが、施設と関係のない周辺住民に帰属させることはできない。</li> </ul> <p>※発電設備に交付金が使われているかどうかは関係ない。</p>	<p>[方法1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• エネルギーの権益を得ずに、周辺住民が、清掃工場で生産されるエネルギー相当量のエネルギーを利用できる方法があれば、実質的には周辺住民がエネルギーの権益を有しているのと同じことになる。</li> <li>• エネルギー利用施設を公共の施設として整備し、託送。周辺住民が使用するエネルギー利用施設におけるエネルギー費用の徴収を免除、あるいは、誘致企業から徴収したエネルギー費用を周辺住民に譲渡する。</li> </ul> <p>[方法2]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 組合またはSPCから、周辺地域住民が組成した組合または株式会社に対して電気、排熱を廉価販売する（DBOやPFIの場合）は、SPCとの委託の中でその旨を記載。その電気、排熱を他者に販売することで収益を得る。なお、電力を他に売る場合には小売電力事業者として登録する必要があるが、小売電気事業者には電力安定供給の責務が生じる。</li> </ul> <p>[方法3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 周辺地域住民が組成した組合または株式会社、SPCへの参画（出資等）またはSPCの監視業務の一部等を行い、売電収入や排熱利用収入の一部から吉田区へ報酬を出す。</li> </ul>
営業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 運営する事業に関する法的制限の整理。</li> <li>• 適切な公的窓口への届出・許可取得（国、県、市）</li> </ul>	<p>[主な関連法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 保健衛生事業：公衆浴場法、旅館業法 等</li> <li>• 飲食事業：食品衛生法、食品表示法、酒税法 等</li> <li>• レジャー・不動産事業：倉庫業法、都市公園法、博物館法、遊具の安全基準 等</li> <li>• 環境関連：廃棄物処理法、水質汚濁防止法、悪臭防止法、食品リサイクル法 等</li> <li>• その他：消防法 等</li> </ul>

(2) 個別の施策における留意事項

項目	該当する可能性を有する地域振興策	主な留意事項（法制度に関するものを中心に）
宿泊機能	複合施設（道の駅的機能） サンセットスパ&リゾート 地域住民サロン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊料を受けて人を宿泊させる場合には旅館業となり、旅館業法の適用を受ける。</li> <li>・ 旅館業の経営には①都道府県知事の許可を受け、②法施行令で定める構造設備基準を満たし、③運営は都道府県の条例で定める換気、採光、照明、防湿、防臭、清潔等の衛生基準に沿っていることが必要。</li> </ul>
託児機能	複合施設（道の駅的機能）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業として行う託児サービスは、①認可保育園（児童福祉法の基準で認可）、②地方自治体の基準による保育所、③事業所内託児施設（従業員に対する福利厚生として運営）、④認可基準を満たさないその他のもの、⑤ベビーホテル、⑥ベビーシッター、⑦学童保育等に分類される。</li> <li>・ 無料で提供するサービスにおいても、事故時の責任体制等について、利用者との取り決めが必要。</li> </ul>
公衆浴場	サンセットスパ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業として公衆浴場を経営しようとする場合は浴場業となり、都道府県知事の許可を受ける。</li> </ul>
飲食品の製造・提供	複合施設（道の駅的機能） 全国公募による外食店 商品開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品衛生法：施設ごとに専任の食品衛生管理者を置く。飲食店営業においては都道府県知事の許可が必要。</li> <li>・ 食品表示法：食品表示基準 に従った表示を行う。</li> <li>・ 酒税法：アルコール分1度以上の酒類の製造においては、製造場ごとに製造免許を受ける。販売業においては、販売場ごとに販売業免許が必要。</li> </ul>
公共交通	オンデマンド交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民の移動需要の把握と、財政的制約下における運行方式の選択</li> <li>・ 地域住民、行政、交通事業者を含む三者の相互信頼関係の構築</li> </ul>
マリナー	吉田マリナー構想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公有水面埋立法：公有水面の埋立は、公共または3セクだけに許可（埋立権者）される。埋立等の利用を行う者は埋立権者から権利を譲渡される。譲渡された者は、10年間の譲渡制限があり。</li> <li>・ 港湾法：港湾に指定されると港湾法により管理される。港湾管理者は利用計画を策定し、国の港湾審議会で承認される。港湾は、利用目的で商港地区、工業地区等の地区に分類され、マリナーナとして利用するためにはマリナーナ計画用地とする必要がある。計画の策定や変更は公共（役所）が起案する。</li> <li>・ 漁業補償：漁業権が機能している場合に必要となることがある。</li> <li>・ その他、燃料（軽油、ガソリン）の貯蔵（許可、責任者の配置）、船を陸置きする場合のクレーン、フォークリフトなどが必要となる。</li> </ul>

(19) 地域振興策で活用可能な補助金及び交付金



活用可能な補助金及び交付金に関する資料

地域振興策の類型	関連する交付金・補助金等	関連する交付金・補助金等の概要・目的	想定される地域振興の具体例
0. 全般（共通）	まち・ひと・しごと創生関連事業	市町村の人口減少克服・地方創生の推進。	複合施設（道の駅を含む各種施設）等整備 各種ソフト事業 等
	地方創生交付金	地域経済の活性化、雇用機会の創出その他、地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進。	複合施設（道の駅を含む各種施設）等整備 各種ソフト事業 等
	広域観光周遊ルート形成促進事業	複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化し、外国人旅行者の滞在日数に見合った、訪日を強く動機づける骨太な「観光動線」の形成を促進し、海外に発信。	フィールドミュージアム構想
	社会資本整備総合交付金	国土交通省所管の事業において、成長力強化や地域活性化等につながる事業に対して、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金	道路、下水道整備等
1. 集落で展開	地域公共交通確保維持改善事業	地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援	オンデマンド交通
	地方就職希望者活性化事業	UIJターンなどにより地方で働くことを希望する方を支援。	Uターン・Iターン助成
	新規就農・経営継承総合支援事業	青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図るため、段階的に支援	道の駅（直売）もぎとり農園
	都市・農村共生・対流総合対策交付金	農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動の推進のため、地域外の人材や意欲ある都市の若者を長期的に受け入れる取り組みを支援。 地域の手づくり活動に必要な拠点施設の確保のため、空き家等の補修等を支援。	定住等の環境整備 空き家等の補修
2. 建設候補地のある台地で展開	社会資本整備総合交付金		温水利用型健康運動施設 水泳プール
	6次産業化支援対策食によるインバウンド対応推進事業	農林水産業と2次産業・3次産業とを融合・連携させることにより、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスの展開や新産業を創出。 地域の魅力の情報発信、飲食店等の多言語対応等を支援。	全国公募による外食店

地域振興策の種類	関連する交付金・補助金等	関連する交付金・補助金等の概要・目的	想定される地域振興の具体例
	ローカル10000プロジェクト 自治体インフラ開放による公共 サービス産業化プロジェクト	地域密着型起業の立ち上げを支援 自治体の有する公共施設を、クリエイター等のア イデアを活用して新しく素敵な公共空間に生ま れ変わらせ、民間事業者のビジネス拠点を創出 地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や 販路開拓の取り組み等を支援。	ベンチャー企業の事務所 小規模な多目的店舗
(3) 複合施設 (屋内) (販売関係)	6次産業化支援対策 ふるさと名物応援事業補助金	食と景観等が一体的な魅力を織りなす地域 (食と 農の景勝地) を情報発信するとともに、食と農の アーカイブス化 (集積・保護・継承)。	直売場他
(4) 複合施設 (屋内) (環境・芸術・文化関係等)	文化財総合活用戦略プラン	地域の文化財を一体的に活用する取組への支援。	歴史浪漫の里構想
(5) 複合施設 (屋内) (保管関係)			
(6) 複合施設 (屋内) (実現可能性の高い夢の創出)	社会資本整備総合交付金		スケート場
(7) 複合施設 (屋外) (余暇関係)	社会資本整備総合交付金	<b>【都市公園・緑地等事業】</b> 都市公園等の整備を行うことにより、安全で快適 な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな国民 生活の実現等を図る。	ちびっこランド イベント広場
(8) 複合施設 (屋外) (農業関係)	農山漁村活性化プロジェクト支 援交付金 食品リサイクル促進等総合対策 事業	定住や二地域間居住、都市との地域間交流を促進 することにより農山漁村地域の活性化を図るた め、地域の取り組みを総合的かつ機動的に支援。 食品廃棄物のリサイクルを推進。	滞在型市民農園の整備 食品残渣地域循環構想
(9) 複合施設 (屋外) (アウトドアライフ関係)	社会資本整備総合交付金		キャンプ場
(10) 複合施設 (屋外) (利用に応じて地域通貨を付与する施設)	次世代自動車充電インフラ整備 促進事業	電気自動車等への電気を供給する設備の普及を 促進することで、次世代自動車の更なる普及を促 進し、経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切 なエネルギーの需給構造の構築を図ることを目 的とする。	E V充電ステーション
(11) 複合施設 (ソフト関係)	地方創生交付金	地方創生交付金に関する事業は自治体により異 なる。	商店街等のプレミアム付商品券の発行
(12) 排熱等の周辺利用	廃棄物焼却施設の余熱等を利用 した地域低炭素化モデル事業	廃棄物焼却施設から排出される熱を、再生可能エ ネルギーとして地域の需要施設に供給し、化石燃 料使用量を削減することにより低炭素化を図る	排熱利用事業者の誘致 (植物工場、養殖、冷熱利用等)

地域振興策の類型		関連する交付金・補助金等	関連する交付金・補助金等の概要・目的	想定される地域振興の具体例
3. 里地里山で展開	(13) 排熱等の外部供給	分散型エネルギーインフラプロジェクト	自治体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げてプロジェクトを推進	トランスヒートコンテナ可搬式蓄電池
	(14) 次期中間処理施設の機能の活用	廃棄物処理施設災害対策整備費補助金	廃棄物処理施設のもつ地域住民へのライフライン提供機能を活用し、地域の災害時の拠点とするために必要な各種整備事業に対し補助	防災拠点構想
	(1) 里地里山の保全と活用（森）	都市・農村共生・対流総合対策交付金	「食」を活用したグリーン・ツーリズム、子供から社会人までを対象とした農山漁村の体験教育、「農」を活用した健康づくりなど、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する地域の手づくり活動を支援	市民の森構想 森の畑構想
	(2) 里地里山の保全と活用（谷津田）	都市・農村共生・対流総合対策交付金	農山漁村の持つ豊かな自然を福祉・教育・観光等に活用した、都市と農山漁村の交流に資する地域の手づくり活動を支援	田んぼの自然公園
	(3) 水辺の創出・活用 (4) オナーナ制関係 (5) 散策関係			

地域振興策に関連する28年度の主な国の補助事業等

(1) 地方創生関連支援

① まち・ひと・しごと創生関連事業

経緯・目的	市町村の人口減少克服・地方創生の推進を目的とする。 平成26年11月21日に成立した「まち・ひと・しごと創生法」(以下「創生法」)の下で、同12月27日に国の長期ビジョン「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と5か年戦略「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とが閣議決定。 地方に対しても「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を努力義務としている。
予算規模	平成26年度補正予算：3,300億円 平成27年度当初予算：7,200億円 平成28年度予算要求：1兆円
支援対象	「人口減少の歯止め」と「東京一極集中の是正」により、地域で住みよい環境を確保するため、以下のような財政的支援を実施。 ○緊急的取組 ・地域住民生活等緊急支援のための交付金(例：プレミアム付商品券、ふるさと名物商品・旅行券等) ○地方版総合戦略を策定し、施策を推進するための税制・地方財政措置 ・企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置 ・地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保等 ○総合戦略のさらなる進展(28年度以降：②参照) ・新型交付金の本格実施(戦略に基づく事業・施策の実施、効果検証等)

② 地方創生交付金(内閣府 地方創生推進室)

経緯・目的	地域経済の活性化、雇用機会の創出その他、地域の活力の再生を総合的に推進することを目的とする。 地方公共団体が策定し、総理大臣の認定を受けた「地域再生計画」に記載した事業の実施に対して、国が財政・金融等の支援を行う。
予算規模	平成26年度補正予算：50億円 平成27年度当初予算：70億円 平成28年度予算要求：1,080億円(各府省合計)
支援対象	・地域再生計画策定事業 ・地域再生戦略事業：地域の課題解決を後押しする仕組みとして、既存の補助等制度の対象事業と一体的に実施することで効果が高まるもの(各府省庁の補助金等の対象とならないもの)を支援(補助率：1/2、1/3)

③ 総合戦略等を踏まえた個別施策(省庁別)

省庁	施策名	地域振興策に関連する支援内容	申請者/補助・充当率
金融庁	地域金融機関による事業性評価に基づく融資や企業の経営改善・生産性向上支援等の取組みの促進	金融等による「地域企業応援パッケージ」を策定し、産業・金融両面からの政府の支援等を総合的に実施し、様々なライフステージに向けた自主的な取組を官民一体で支援。	
総務省	地域経済好循環推進プロジェクト	地方に「しごと」をつくり、「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む地域経済の好循環を拡大。	都道府県、市町村

省庁	施策名	地域振興策に関連する支援内容	申請者／補助・充当率
	<p>i) ローカル1000プロジェクト (40億円)</p> <p>ii) 分散型エネルギーインフラプロジェクト (7億円)</p> <p>iii) 自治体インフラ開放による公共サービス産業化プロジェクト (5億円)</p>	<p>地域密着型起業の立ち上げを支援するため、地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者の初期投資費用に対して、地方自治体が助成する場合に、交付金を交付。</p> <p>自治体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げてプロジェクトを推進し、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用して地域エネルギー事業を次々と立ち上げる「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を推進。 (H27は自治体のマスタープラン策定支援)</p> <p>自治体の有する公共施設を、クリエーター等アイデアを活用して民間に開放し、新しく素敵な公共空間に生まれ変わらせることによって、民間事業者のビジネス拠点を創出する「公共施設オープンリノベーション」等を推進。</p> <p>過疎地域市町村等を対象に、過疎地域における産業振興、生活の安心・安全確保対策や定住促進対策などの喫緊の諸課題に取り組みを支援する。</p> <p>①産業振興 ②生活の安心・安全確保対策 ③集落の維持・活性化対策 ④移住・交流・若者の定住促進対策 ⑤地域文化伝承対策 ⑥環境貢献施策の推進</p>	<p>都道府県、市町村：交付限度額 5,000万円</p> <p>都道府県、市町村</p> <p>地方公共団体</p> <p>市町村</p>
文部科学省	<p>我が国の研究開発力を駆動力とした地方創生イニシアティブ (31.2億円)</p> <p>文化財総合活用戦略プラン (115.6億円)</p>	<p>地域産業の高付加価値化や新産業・雇用創出につながる、地域の特性を生かした科学技術イノベーションの推進。</p> <p>地域の文化財を一体的に活用する取組への支援。地域経済の活性化に加え、更なる文化財の保存・活用につながるサイクルの構築。</p>	
厚生労働省	<p>地方就職希望者活性化事業 (7.4億円)</p>	<p>UIJターンなどにより地方で働くことを希望する方を支援するため、ハローワークの全国ネットワークを活用した職業相談、職業紹介。大都市圏のハローワークに地方就職支援コーナーを設置し、専門の相談員による職業相談、職業紹介や情報提供を行う。</p>	
農林水産省	<p>新規就農・経営継承総合支援事業 (228.5億円)</p> <p>6次産業化支援対策 (29.0億円)</p>	<p>青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図るため、段階的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業準備期間：青年就業給付金 (準備型)</li> <li>・就業開始：法人側に対して農の雇用事業</li> <li>・経営確立：農業法人等の次世代経営者の育成 (農の雇用事業)</li> </ul> <p>農林水産業と2次産業・3次産業とを融合・連携させることにより、農林水産業・農山漁村の有する農林水産物その他の「資源」を、食品産業をはじめとする様々な産業と連携して利活用し、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスの展開や新産業を創出する「農山漁村の6次産業化」を推進する。</p>	<p>都道府県、市町村、民間団体：定額、1/2</p> <p>都道府県、市町村：定額 事業実施主体：定額、1/2以内、1/3以内、3/10以内 民間団体、地方公共団体等：上限1億円</p>

省庁	施策名	地域振興策に関連する支援内容	申請者／補助・充当率
	食によるインバウンド対応推進事業 (1億円)	日本食・食文化の魅力発信がインバウンド(外国人の訪日)を促進し、それが更に日本の食の評価を高める好循環を構築するため、食と景観等が一体的な魅力な地域(食と農の景勝地)を情報発信するとともに、食と農のアーカイブス化(集積・保護・継承)、飲食店等の多言語対応等を支援。	民間団体等
	食品リサイクル促進等総合対策事業 (1億円)	食品ロス削減に向けた優良事例の調査・分析・周知などにより、食品ロス削減国民運動を展開するとともに、外食産業における食品廃棄物のリサイクルを推進。	民間団体等：定額、1/2以内
	都市・農村共生・対流総合対策 (28.5億円)	1. 集落連携推進対策：農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を福祉・教育・観光等に活用した、都市と農山漁村の交流に資する地域の手づくり活動を支援する。 2. 人材活用対策(田舎で働き隊)：地域外の人材や意欲ある都市の若者の長期的な受入れを支援する。 3. 施設等整備対策：活動拠点施設の確保のため、空き家・廃校等の補修等を支援する。 4. 広域ネットワーク推進対策：地域を越えた人材の活用、優良事例の情報発信等を支援する。	都道府県、市町村、地域協議会、農業法人、NPO等：定額、1/2等(上限あり/地区)
	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (62.5億円)	1つの計画により、農・林・水の連携が図られたプロジェクトを総合的に支援(市民農園、遊歩道整備、直売所等)。	都道府県、市町村：定額 農林漁業者等の組織する団体等：事業費の1/2以内等
中小企業庁	中核企業創出・支援事業 (30億円) ※H28-H32年度までの5年間で1,000社を支援	1. 中核企業創出支援ネットワーク形成事業：新事業に挑戦する中小・中堅企業が全国の専門家から支援を受け、地域内外の研究機関の技術シーズや取引先等とつながることができるプラットフォームを、成長産業の分野ごとに構築する。 2. プロジェクトハンズオン支援事業：プラットフォームで組成したプロジェクトの事業化に向け、専門人材による戦略策定の支援、販路開拓のための市場調査等を一貫して支援する。	民間：定額、2/3以内
	小規模事業者対策推進事業 (総額110.0億円)	経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所の事業者支援、商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓を支援する。 ・地域一体となった事業展開推進 【地域力活用新事業全国展開支援事業】 ①調査研究事業(事業可能性調査(F/S)) ②本体事業(特産品開発、観光開発など)	商工会、商工会議所等：定額、2/3、6/10、1/2
	中小企業・小規模事業者人材対策 事業 (25.5億円)	地域の事業者のニーズを把握し、若者、女性、シニアなど多様な人材を都市部や地域内外から発掘し、紹介・定着まで一貫支援を行う。 雇用関係助成金等の周知・利用促進など、厚生労働省の関係施策とも連携して人材不足等に悩む中小企業・小規模事業者を支援する。 ・地域中小企業人材バンク事業：地域中小企業・小規模事業者の人材確保等支援	民間企業、民間団体等/定額、2/3

省庁	施策名	地域振興策に関連する支援内容	申請者／補助・充当率
国土交通省	ふるさと名物応援事業 (総額 27.0 億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと名物」支援事業 中小企業・小規模事業者が、地域資源活用や農工商連携により行う商品・サービスの開発や販路開拓の費用を補助する。</li> <li>・地域ストーリー制作支援事業 ホストシティ・タウン (HCT) 構想に取り組み地域の経済活性化のため、関係者の連携の下、様々な地域資源をストーリーに取りまとめ、またそれを発信することで、地域ブランド構築を促進する取組を支援する。</li> </ul>	民間団体、中小企業・小規模事業者等：定額、2/3
	地域創業促進支援事業 (総額 19 億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業・第二創業補助金 地域で新需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者の創業費用を補助する。</li> </ul>	民間団体等：定額、2/3
	地域資源を活用した観光地魅力創造事業 (4.4 億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な地域づくりの取組と連携し、地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるとともに、外国人の受入環境整備を実施する。</li> <li>・「農」の優位性を活かした産業と観光の融合</li> <li>・地産から地消までを観光客とともに創りあげる地域 等</li> </ul>	事業実施者：1/2 以内
	地域公共交通確保維持改善事業 (348.6 億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域間幹線バス系統のうち、一定の要件を満たし、赤字が見込まれる系統であって、生活交通ネットワーク計画(※)に位置付けられたものについてバス事業者に対して国が補助する。</li> <li>(※) 生活交通ネットワーク計画：地域の協議会の議論を経て策定される補助対象ネットワーク交通等に関する計画</li> </ul>	上限 300 万円／年、補助率 1/2 以内
環境省	新たな公による地域ビジネス創造 支援体制の構築推進 (0.4 億円)	自然、歴史、文化等の地域資源を活かした特産品開発、観光開発等を目的として、多様な主体による事業型の地域づくり活動(地域ビジネス)等を生み育てる仕組みの構築等を支援。	
	広域観光周遊ルート形成促進事業 (5.5 億円)	複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化し、外国人旅行者の滞在日数に見合った「広域観光周遊ルート」の形成を促進し、海外へ積極的に発信する。	
	地域低炭素投資促進ファンド事業 (総額 98 億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域低炭素化出資事業 一定の採算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援。</li> </ul>	非営利法人(基金設置法人)：定額
	先導的「低炭素・循環・自然共生」 地域創出事業(グリーンプラン・パートナーシップ事業) (24.5 億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の戦略的な再生可能エネルギーの導入や省エネ等の取組について、事業化計画・F S 調査、設備導入を一貫して支援。</li> <li>・地域主導による事業化計画策定・F S 調査支援</li> <li>・地方公共団体実行計画等に基づく再エネ・省エネ設備等導入支援事業</li> <li>・地域主導型事業形成支援事業</li> </ul>	地方公共団体、民間団体等：1/2、2/3、定額
	クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業のうち、環境貢献型商品開発・販売促進支援事業(農林水産省連携事業) (5.5 億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境貢献型の商品開発・販売促進支援事業(農水省連携事業)</li> <li>・J-クレジット及びカーボン・オフセット制度運用等業務</li> </ul>	民間団体等：定額

省庁	施策名	地域振興策に関連する支援内容	申請者／補助・充当率
	自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業 実施期間：平成26年度～29年度 (最大3年間) (15億円)	地域振興策に関連する支援内容 基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、地域やコミュニティレベルでエネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行う。	申請者／補助・充当率 地方公共団体、民間団体等： 3/4

(2) 28年度の主な資源循環・再生可能エネルギー支援事業

省庁	施策名	地域振興策に関連する支援内容	申請者／補助・充当率
環境省	廃棄物処理施設への先進的設備導入推進事業（公共施設への再生可能エネルギー・先進的設備等導入事業の一部切り出し） (152.4億円)	地域振興策に関連する支援内容 一般廃棄物処理施設への高効率廃棄物発電等の先進的設備の導入事業を支援。 廃棄物処理施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の構築。	申請者／補助・充当率 市町村等：最大1/2
	循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分） (611.1億円)	市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設の整備を支援。 高効率なエネルギー回収を行う施設の整備だけでなく、更新需要の増大を踏まえ、施設の更新時期の平準化に資する施設の改良による長寿命化の取組を重点的に支援。	市町村等：1/3、（先進的施設1/2)
	廃棄物処理施設災害対策整備費補助金（公共） (10億円)	いわゆる迷惑施設である廃棄物処理施設には災害時に地域住民へのライフラインを提供できる機能を持っており、それを活用し、地域の災害の拠点とするために必要な各種整備事業に対し補助を行う。	市町村等：1/2
	廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業 (5.9億円 (H27))	廃棄物分野における温暖化対策を推進するため、温暖化対策に資する高効率の熱回収施設及び燃料製造施設の廃棄物エネルギー利用施設等の整備事業等に対して支援を行う。	民間事業者、地方公共団体補助率：1/3、1/2
	廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業 (2億円)	廃棄物焼却施設から恒常的に排出される熱を、発電に供するのみならず、再生可能エネルギーとして地域の需要施設に供給し、化石燃料の使用量を削減することにより、地域の低炭素化を図る。	地方自治体、民間事業者/補助率：1/2～1/3
資源エネルギー庁	再生可能エネルギー事業者支援補助金 (70億円)	地域における再生可能エネルギー利用の拡大を図るため、民間事業者が実施する、木質バイオマスや地中熱、雪氷熱等を利用した熱利用設備や、自家消費向けの木質バイオマス発電・太陽光発電等の発電システム、蓄電池の導入に対して補助を行う。	
	地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金 (80億円)	再生可能エネルギー等の地域の分散型エネルギーを複数施設にまたがって融通・利用する地産地消型のエネルギーシステムの構築を推進するため、事業化可能性の調査、事業計画の策定及びモデル構築事業の実施事業者を支援。	民間事業者等：定額、1/2、1/3
	系統制約整備対策費利子補給金 (6億円)	再生可能エネルギーの導入に際し、送電線等の増強が必要となる地域が増加する一方で、送電線等の増強には多額の初期投資が必要となり再生可能エネルギーの導入拡大の障壁の一つとなっていることから、当該資金の調達に係る利子負担を軽減することにより、発電事業者の負担軽減を図る。	

省庁	施策名	地域振興策に関連する支援内容	申請者／補助・充当率
	次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金	省エネや CO <sub>2</sub> 排出削減に貢献し、市場の拡大が期待される電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及に不可欠な充電インフラの整備を図るため、整備の加速が特に期待される集合住宅や宿泊施設等における充電インフラの設置を重点的に支援する。	地方公共団体、個人（個人事業主含む）、法人、リース会社：1/2、2/3、1/3

(3) その他

①社会資本整備総合交付金（国土交通省）

経緯・目的	交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善等を図ることを目的とする。地方公共団体が作成した、「社会資本総合整備計画」に基づき事業等の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金で支援を行う。国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体によって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成 22 年度に創設。		
予算規模	平成 26 年度当初予算： 9,124 億円 平成 27 年度当初予算： 9,018 億円 平成 28 年度予算要求： 10,574 億円		
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹事業</li> <li>道路、港湾、河川、下水道、都市公園、住環境整備等</li> <li>・ 効果促進事業</li> <li>観光案内版の整備、社会実験（レンタサイクル）等</li> </ul>		
地域振興策に関連する内容	<p>【都市公園・緑地等事業】（補助率：1/2、1/3）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助対象施設には、広場や園路、キャンプ場、運動施設（スケート場、温水利用型健康運動施設等）などがある。</li> </ul> <p>【道路事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般国道、都道府県道又は市町村道の新設、改築、修繕等</li> </ul> <p>【下水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流域下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業等</li> </ul>		



## (22) 排熱利用事業者へのアンケート結果

資料	頁
排熱利用事業者へのアンケート結果	45
排熱利用事業者へのアンケート調査表	49

## 排熱利用事業者へのアンケート結果

地域振興策における排熱利用事業として、植物工場を想定し、完全人工光型の植物工場事業を安定経営していると思われる10社を選定し、アンケート調査を実施した。

調査の結果、3社から回答が得られたため、その内容を以下に整理した。

### ■ アンケート回答

#### 1. 栽培植物の種類とその種類を選定された理由

A社：エゴマ

理由：エゴマの持つ機能性は学術的にも証明されており、健康増進食品として地域にふさわしい特産品であり、地域を潤す商材となることを想定し、選定。

B社：グリーンリーフ、サラダ菜、コーラルリーフ等

理由：栽培することのバードルが比較的低いと思われるものを選定。

C社：イチゴ

理由：販売価格が高く、通年の需要があるため選定。

#### 2. 植物工場の立地選定理由

A社：高齢化や過疎化が進む地域に完全人工光型植物工場を整備し、薬用植物「エゴマ」の生産・加工・販売までを一体的に行う6次産業化を推進し、地域の活性化や地域振興を図るため。

B社：遊休資産の有効利用

C社：空洞化した工場の有効活用。近隣に大きな市場となる首都圏があるため。

#### 3. 工場立地の際の制約事項（規制、法令等）

全社：特になし

4. 立地決定から開業までの期間

A社：1～2年  
B社：6ヶ月程度  
C社：9ヶ月

5. 植物工場運営等に係る課題・問題点

A社：栽培技術の確立、一般消費者の認知度の向上と各種流通に適した商品企画、加工技術の開発が必要  
B社：栽培の安定化、製造コストの低減、売り先確保と販売価格、配送ルート  
の確立  
C社：生産コストの低減（省エネ・省力化）

6. 行政等に望むこと。

A社：認知度向上に向けたPR活動  
B社：1次産業である農業に近い対応（補助金、税金など）  
C社：補助金や助成。農地を使わない植物工場も農業として認知されて頂  
きたい（農地法・業種分類・建築基準法・消防法・都市計画法の解  
釈が曖昧）。農薬取締法も植物工場に対応していない

7. 焼却施設からの廉価による排熱供給は、事業進出する上でメリットとなりま  
すか。

A社：メリットになると思うが、熱の供給に関する効果は冬季だけで、限  
定的と考えている。  
B社：栽培種によるため推測ではあるが、メリットになる可能性は大きい。  
C社：排熱供給はあまりメリットがないが、発電であれば大きなメリット

8. 事業展開を検討する場合の必要用地面積、必要熱供給条件及び量などの条件

A社：無回答  
B社：今後の農業形態を想定すると従来と比較して大規模化していくこと  
が考えられるため余裕を持った広さが必要ではないか。  
C社：最低 6,000 m<sup>2</sup>

## 9. 事業として成立するための重要ファクター

A 社：無回答

B 社：安定した納入先の確保、栽培技術の確立

C 社：栽培技術の習得、価格・量共に安定的な納入先の確保と連携

### ■ まとめ

回答が得られた3事業者は、全て完全人工光型植物工場を経営している。

栽培植物の選定では、付加価値の高いもの、栽培が容易なものが選ばれている。閉鎖系の植物工場のメリットとしては、無農薬栽培が可能、洗わないで食べられるといったことや、温度や光をコントロールするため天候や季節にかかわらず安定的に栽培できることが挙げられるが、その分、栽培技術が確立され、一定の販売価格が確保されるものを生産する必要があるといえる。

立地に関しては、回答事業者からの要望により、事業者が特定される情報（立地場所等）は避けた集計となっているが、2社は地元での事業化であり、残る1社および今回協力が得られなかった事業者は、電機メーカーやプラント事業を展開する一つのビジネスとして農業分野に参入しているケース等であった。今回のアンケート回答に限らず、地域の振興を目的としたものよりも、遊休施設の活用や、消費地近郊での展開が多いようである。開業に要する時間の違いは、地元新たに植物工場を開業するのか、既存施設を活用するのかが影響していると考えられ、後者の方が短期間での開業が可能となっている。

なお、回答のあった全ての事業者で特段の制約事項はなかったとの回答であった。

清掃工場からの排熱供給に関しては、2事業者がメリットがあるとしており、事業の課題にも省エネ等による生産コストの低減が挙げられている一方で、事業を成立させるための重要ファクターには挙げられなかった。重要ファクターとしては「栽培技術」と「納入先の確保」が共通して挙げられており、立地場所選定においては、まずは排熱供給以外の条件が優先される可能性が高い。販売先（市場）と輸送効率等を勘案して栽培種を選定し、その栽培種によって必要とされる熱・電気の需要が変わると考えられる。

以上のことから、実際の事業展開に関しては具体的な情報がないと判断は難しいようであるが、熱利用事業者として植物工場の誘致を検討していく際には、安価な熱供給のメリットをアピールするだけでなく、生産物に対する周辺需要の整理、交通利便性の確保や自治体等の協力体制を整え、事業者情報発信していくことが必要と考えられる。また、事業展開決定から開業までにも一定の期間が必要であることを考慮し、事業者が事業展開の検討を進める上で必要な情

報（熱供給条件、用地面積等）を開示する時期についても検討する必要がある。

一般社団法人イノプレックスが2009年に全国50カ所の植物工場を対象にした調査では、6割が赤字、3割が収支均衡と報告されている。その後、黒字化する企業も現れているが、それ以上に新設の植物工場が増加しており、必ずしも全ての事業が成功しているとはいえない。成功のポイントとして、①事業目的の明確化、②導入設備の検証、③イニシャルコストの削減、④ランニングコストの削減、⑤栽培する作物の選択、⑥事業モデルの工夫・販路の確保、が挙げられている<sup>1)</sup>。

植物工場事業を誘致する際にはこれらのことの念頭におき、慎重な事業計画の検討が必要である。その上で、立地を希望する事業者の中から地域の理念に一致し、地域発展に貢献する事業者を選定していくことが求められる。

1) 植物工場・農業ビジネスオンライン <http://innoplex.org/plantfactory>

植物工場事業に関するアンケート調査のお願い

千葉県印西市、白井市及び栄町で構成する印西地区環境整備事業組合（以下「組合」という。）では、昭和61年に稼動開始した現中間処理施設（ごみ焼却施設）の老朽化に伴い次期中間処理施設（以下、「次期施設」という。）の整備事業に関わる計画策定業務を進めております。

これまで組合では、平成26年11月に印西市内の吉田地区を次期施設の建設候補地として選定しています。今年度は、学識経験者と公募による周辺住民から構成される施設整備と地域振興の2つの検討委員会が設置され、それぞれの観点から検討が進められています。計画では次期施設の稼動開始は平成40年の予定となっています。

次期施設の整備に伴い、施設を受け入れてもらう地元への還元（地域振興）策のひとつとして、熱利用事業者の誘致が挙げられています。次期施設では焼却に伴い発生する熱を利用し、発電、温冷水の供給が可能です。

今回、誘致する熱利用事業例のひとつとして挙げられている、植物工場事業の実施者に対して、必要用地の提供、電気、温冷水の低価格供給が行われる場合の事業展開の可能性について、アンケート調査を実施することにいたしました。アンケートの内容は別紙のとおりです。

なお、熱利用事業者の誘致以外の地域振興策として、次期施設周辺に道の駅等の商業機能を持たせた複合施設やバーベキュー場等を含む公園の整備が検討されています。

ご面倒をおかけしますが、可能な限りご協力をいただきますようよろしくお願い致します。

植物工場（完全人工光型の事業者を対象）アンケート調査項目

Q1. 現在、運営されている植物工場（以下、「本工場」という。）に係る以下の事項についてご教示ください。

1) 栽培植物の種類とその種類を選定された理由

--

2) 現在の場所に立地された理由

--

3) 本工場の立地の際の制約になった事項（規制、法令等）

--

4) 立地を決めてから開業までの期間

--

Q2. 植物工場を運営するにおいて以下に示す課題等についてご教示願います。

1) 運営等に係る課題・問題点

--

2) 行政等に望むこと

--

Q3. 印西地区環境整備事業組合から用地の提供、電気、温冷水の供給が廉価で行われる場合、事業展開についてお考えをお聞かせください。(詳細は同封しております、植物工場事業に関するアンケート調査のお願い参照)

1) 焼却施設からの廉価による排熱供給は、事業進出する上でのメリットとなりますか。

2) 事業展開を検討する場合の必要用地面積、必要熱供給条件及び量などの条件

3) 事業として成立するための重要ファクター（納入先との連携等）

回答者氏名	
所 属	
連 絡 先	



## (24) 周辺住民意見交換会の結果報告

資料	頁
第1回周辺住民意見交換会（松崎区）	55
第1回周辺住民意見交換会（吉田区）	56
第2回周辺住民意見交換会（松崎区）	-
第2回周辺住民意見交換会（吉田区）	-

建設候補地周辺住民意見交換会（松崎区 第1回）

開催年月日	平成27年9月5日（土）		
開催時間	14:00～16:00		
開催場所	松崎中央会館		
出席者	<p><b>松崎区民</b> 全9名</p> <p><b>施設整備基本計画検討委員会</b> 委員長 大迫 政浩 副委員長 河邊 安男</p> <p><b>印西地区環境整備事業組合</b> 事務局長 杉山 甚一 印西クリーンセンター 工場長 大須賀 利明 印西クリーンセンター 業務班 主 幹 鳥羽 洋志 印西クリーンセンター 技術班 主 幹 土佐 光雄 印西クリーンセンター 次期施設推進班 主 査 浅倉 郁 印西クリーンセンター 次期施設推進班 主査補 大野 喜弘 印西クリーンセンター 次期施設推進班 主査補 川砂 智行 印西クリーンセンター 次期施設推進班 主査補 中野 竜一</p> <p><b>印西市</b> 環境経済部クリーン推進課 課 長 山口 隆 次期中間処理施設対策室 室 長 豊田 光広</p> <p><b>コンサルタント</b> 株式会社エックス都市研究所 統括責任者 井出 明彦 主任担当者 中石 一弘 主任担当者 関根 浩次</p>		
主な意見交換事項	<p><b>施設整備基本計画検討委員会</b> 次期中間処理施設整備事業スケジュール 次期中間処理施設整備の基本方針</p> <p><b>地域振興策検討委員会</b> 地域振興策総合パッケージの概要 地域振興策のアイデア</p>		
会議録	<p>本意見交換会を開催する前提として、「寄せられた意見等は、以後の調査審議における参考資料として、検討委員会及び事務局だけで用いる」としていることから、本意見交換会の会議録は一般に公開しない。</p>		

建設候補地周辺住民意見交換会（吉田区 第1回）

開催年月日	平成27年9月5日（土）		
開催時間	19:00～20:30		
開催場所	吉田地区構造改善センター		
出席者	<p>吉田区民 全17名</p> <p><b>施設整備基本計画検討委員会</b> 委員長 大迫 政浩 副委員長 河邊 安男</p> <p><b>地域振興策検討委員会</b> 副委員長 加藤 文男</p> <p><b>印西地区環境整備事業組合</b> 事務局長 杉山 甚一 印西クリーンセンター 工場長 大須賀 利明 印西クリーンセンター 次期施設推進班 主査 浅倉 郁 印西クリーンセンター 次期施設推進班 主査補 大野 喜弘 印西クリーンセンター 次期施設推進班 主査補 川砂 智行 印西クリーンセンター 次期施設推進班 主査補 中野 竜一</p> <p><b>印西市</b> 環境経済部クリーン推進課 課長 山口 隆 次期中間処理施設対策室 室長 豊田 光広</p> <p><b>コンサルタント</b> 株式会社エックス都市研究所 統括責任者 井出 明彦 主任担当者 中石 一弘 主任担当者 関根 浩次</p>		
主な意見交換事項	<p><b>施設整備基本計画検討委員会</b> 次期中間処理施設整備事業スケジュール 次期中間処理施設整備の基本方針</p> <p><b>地域振興策検討委員会</b> 地域振興策総合パッケージの概要 地域振興策のアイデア</p>		
会議録	<p>本意見交換会を開催する前提として、「寄せられた意見等は、以後の調査審議における参考資料として、検討委員会及び事務局だけで用いる」としていることから、本意見交換会の会議録は一般に公開しない。</p>		

## (28) 委員意見の概要

資料		頁
第2回会議	委員意見の概要	59
第3回会議	委員意見の概要	64
第4回会議	委員意見の概要	69
第5回会議	委員意見の概要	78
第6回会議	委員意見の概要	84
第7回会議	委員意見の概要	88
第8回会議	委員意見の概要	92
第9回会議	委員意見の概要	-
第10回会議	委員意見の概要	-

## 委員意見の概要（第2回会議）

### 地域振興策の検討ポイントについて

- 地域に求められる将来像に、「誇り」とともに「持続可能性」を加えるとより良い。
- 建設候補地は千葉ニュータウンだけでなく、佐倉方面にも近いので驚いた。
- 吉田区に限らず印西地区は、農業が魅力的な資源である。
- 厳密なマーケティングをやるべきというわけではないが、農業振興策を考えるにあたり、農業の担い手人数がどの程度なのか把握したいことから、吉田区の年齢構成や農業従事者数の大まかな傾向を調査報告してもらいたい。
- 「吉田区は三つ葉が特産で生産技術が高い」というようなローカル情報は、地域活性化を考える上で非常に大事な情報である。
- 地元の方々が大事なことではないと思うことが、実は大事な地域資源である場合が多い。
- 緑豊かな里地里山の風景は非常に貴重なものである。吉田区の里地里山の保全状況は高い水準にあると思う。ただし、資材置き場やヤードなども散見するので、そうした状況を上手く処理しないと、里地里山が荒れてしまい地域の価値が衰えて魅力がどんどんそがれていく。よって、景観対策的なことを地域の課題の一項目として掲げるべき。
- 地方創生における成長戦略がどこまで続くのか分からない中、施設の維持管理費で子孫に大きな負担を残さないよう、現実的な問題として地域に求められる将来像に「経済効率性」も考慮する必要があると思う。そうしないと、せっかくの地域振興策が机上の空論で終わってしまうと思う。
- 「持続可能性」は、経済も含んだ概念なので、地域に求められる将来像に「持続可能性」を加える場合、「経済効率性」も包含される。
- 組合の管理者が変わった途端に政策も変わってしまい、地域振興策の青写真がグレー写真に戻っても困るので、これから検討委員会でしっかりとした議論が必要となるが、大事な点は吉田区の住民を第一に考えながらも、住民税を払っている印西地区住民が納得する内容にすることだと思う。
- 吉田区だけを見て地域振興策を検討するのではなく、印西地区全域との共存や助け合いに繋がると良い形となる。
- 参考までに、例えば「印旛沼周辺の観光レクリエーション計画」、「サイクリングコース整備計画」、「レクリエーションルート計画」、「農村地域の整備・保全計画」などがあれば、資料提供してほしい。

- 地域資源はしっかりと調査したほうが良い。

#### 地域振興策の検討スケジュールについて

- 9月5日に開催する第1回周辺住民意見交換会では、できるだけ地域の尖った人達（独創力・行動力を有す）から貴重な情報を集めてほしい。
- 第1回周辺住民意見交換会は、地域振興策のパッケージ化がある程度終わった段階で開催すべきだと思う。
- 第1回周辺住民意見交換会は、今後の審議の状況を見てから開催時期を決定することが良い。
- 第1回周辺住民意見交換会では、地域振興策パッケージの中間報告に止め、地域住民の反応を見たほうが良い。
- 9月の時点では、検討委員会の審議内容が地域住民の想いに追いついていない可能性もある。
- ある程度審議が纏まってから第1回意見交換会に臨まないと、以後の検討が錯綜する可能性があるため、地域振興策のパッケージ化がある程度終わった段階で開催することに賛成する。

#### 地域振興策に関する吉田区のブレインストーミング結果について

- 箱物で地域活性化に成功した事例を個人的には余り知らないが、小さな特化型の施設を集積し、結果的に多くの人々が利用できる環境の実現として、地元の方々が生産した野菜や果物などの特産品を直売し、また、特産品を加工した漬物やアルコール飲料を販売している道の駅は評判が良い。
- 吉田区のブレインストーミングで出されたパラグライダーやサイクリング関係施設は、他地区の一般住民からするとぴんときないかも知れないが、若者を惹きつけたい、新しい出会いを増やしたい、家族ができれば良い、こうした切実な想いがこもっている。
- 吉田区内の共同井戸の水質検査を数年前に2回実施したが、水質はとても良好であった。
- 地域振興策が上手く進むと相当数の方々がサイクリングに赴くと思う。
- 様々な経歴の委員で構成されている委員会なので、更に良いアイデアをできるだけ出してほしい。

- 印西地区は環境NPOをはじめ個人レベルであっても環境学習や自然学習に取り組みたい方々が多く居住していることから、次期中間処理施設の一部を環境学習のスペースとして活用することを考えたら良いと思う。
- 防災機能も環境学習も公共的な要素が多いと思うが、大震災のときに防災機能を持たせたある内陸の道の駅では、全国のボランティアがそこを拠点にして寝泊まりし、沿岸部の被災地へ応援に駆けつけたという立派な実績がある。印西地区住民が安全に避難できる場所、子ども達が環境学習できる場所という発想は良いと思う。
- 若者を呼び込みたいという気持ちは切々と伝わるが、少し若者側に寄っているように思う。一方では健康でいかに寿命を全うするかということが最大のテーマだと思う。高齢化社会が進む中、若者向けのスポーツ施設ばかりではなく、高齢者が元気に楽しく過ごせるということが一つテーマになる。
- 吉田地区とその周辺地区は、とても素晴らしい環境だと思うので、一帯を環境学習の一つのフィールドミュージアムとして考え、清掃工場と関連施設はその中核施設という位置付けが良いと思う。
- 吉田区のブレインストーミングの結果は、様々なアイデアが詰まっており、考え方も含め大変素晴らしい内容だが、次世代と現世代への配慮におけるベストミックスの他、地元地区と印西地区全体のメリット享受におけるベストミックスも必要だと思う。地元地区に特化した部分と、印西地区全体への寄与が両立する地域振興策が最も理想的だと思う。
- 様々なアイデアや機能をインフラとして一つに纏めることで、健康や癒しに関するサービスを若者からお年寄りまで幅広く提供する複合的な温浴施設となる。また、国や県の予算を使える余地がある。
- 清掃工場からの余熱は防災に役立てることのほか、地域創生に関し大事なこととして、農業を含めた産業振興に役立てても良い。また、蓄熱エネルギーの活用を含めて企業を誘致できた際は雇用創出にも繋がり、地元地区だけに限らず印西地区全体へ寄与が広がる。
- インフラ整備や建物整備はもちろん大事だが、ソフトとして例えば地元住民が使える買物券、介護タクシーのパス、バスの割引券などで地域を支援することも新たな地域振興策になると思う。
- 吉田区のブレインストーミングの結果は、地域住民にしか考えつかないようなところがあると感じた。
- 道の駅、サイクル駐輪場、サンセットスパ、健康増進施設などを一体的・拠点的に整備する考えが吉田区にはあると思うが、一体的に相当な面積が必要になることと合わせオオタカが営業している可能性のある周辺の谷戸の保全も含めて考えると、適切な土地利用を計画的に進める必要があると感じた。
- ある程度予算の枠が示されないと具体的な検討は難しい。

- 農作物は、直売するよりも、料理するよりも、特産品を加工して売ったほうが大きな利益を得ることができる。
- 吉田の特産品としては、歴史的に三つ葉が有名だが、現在は三軒の農家が生産している程度の規模である。
- 特産品は特別な品種である必要はなく、例えばキュウリが美味しければ立派な特産品である。
- 現状は、決定的に農家の後継者不足である。
- 農作物が売れば必然的に後継者は現れる。
- 今後、T P P の関係で海外の農産物の輸入が増えると思うが、消費者が安心できる農作物として、例えば「ちばエコ」の基準や、より厳しい「J G A P」の基準により農作物を生産し、特徴を打ち出すことも考えられる。
- 「J G A P」などは、利益に結び付くのであれば地域の農家が取り組むと思う。
- 地域振興策のイニシャルコストを行政が負担し、運営は吉田区が自前で行うのが理想的である。
- 施設の修繕を誰が負担するのか心配である。行政は施設を整備した後に客のニーズ・嗜好・動向に合わせた対応はしない。
- 当たり前のことだが、売り上げを増やすためには大きな施設規模が必要となる。
- 雇用創出という目的がある反面、大きな利益を得るためには、雇用条件の悪いパートを雇う必要があることから、取り組みの矛盾を解決する必要がある。
- 運営はもちろん吉田区が中心になると思うが、働き手が不足するのであれば、広く印西地区から募集することでも良い。
- 利益を上げることに限らず、小さく産んで大きく育てるという発想が大事だと思う。
- 小さく産んで大きく育てるのは分かるが、清掃工場の補償事業として考えた場合、育てることに関してどのように行政側が対応するのか分からない。
- 行政側で例えばスポーツ振興事業を進めると決めて、具体的な展開は民間で進めるという取り組み方は難しい。
- 最終的に吉田区が期待しているのは雇用創出と収益だと思う。雇用創出は行政側からの委託事業なども考えられるが、収益に関することで行政支援を受けるにはテクニックが必要となる。
- 運営は吉田株式会社で行うことで良い。第三セクターは発想が古い。

- 吉田株式会社で儲かる仕組みを構築できれば構わないが、どの民間企業も手掛けていない事業を経営するにあたり、吉田株式会社の株主がそのリスクを背負えるかどうか疑問である。吉田株式会社が全てのリスクを背負うことはリスクーだと思うので、恐らく区の総会で纏まらないと思う。
- 印西市・白井市・栄町からの大きな財政負担も難しいと思う。
- 運営に関しては、吉田株式会社と行政側の兼ね合いを考える必要がある。
- 施設は行政側で整備することで良いが、運営に関しては首長の交代や補助金の制度変更などのリスクがあるので、行政側に頼れないのではないのかと危惧する。
- 印西市に進出している企業から運営費を助成してもらい、民で運営すれば良い。

以上

## 委員意見の概要（第3回会議）

### 施設整備基本計画検討委員会第3回会議の報告について

- 次期中間処理施設の稼働開始予定年度は平成40年度とのことだが、地域振興策の展開として先行できるものは速やかに進めるという姿勢を持たないと、地域が期待する成果が得られないと感じる。

### 地域振興策のアイデアについて

（一括審議）

### 吉田区の課題と解決案について

- 地域振興策のアイデアとして、レンタサイクル、クラインガルテン、食品加工など色々あるが、究極的なわかりやすい目標として、例えば年収450万円で50人の雇用とした場合、里地里山で人を集めることができても収入にはほとんど寄与しない。基幹収入がないと農業対策も難しい。
- 里地里山で人を集め、外食店や温浴施設でお金を落とすという構図が考えられる。
- 清掃工場が最も景観に対して負荷を与えるが、隣接する森にオオタカが営巣している可能性があること、エアポケットのような広大な台地、台地からの眺望などを考えると、地域振興策は、そうしたランドスケープと整合させた景観計画・環境計画に基づいて展開すべきことを明記したほうが良い。
- 周辺の地形や自然との調和など、空間の特性に応じた地域振興策の取捨選択及び配置が求められる。
- 地域振興策はリストとして相当のボリュームがあるが、全部を展開するのではなく、地域の空間特性を酌み取りながら個々の策を配置検討する作業が今後必要となる。
- 今後、街並みのデザイン構造・原則を整理したい。
- 清掃工場を誘致した吉田区とその周辺に特化した地域振興策が中心となるのは当然だが、農業政策は吉田区だけの問題ではなく、印西地区全体に関わる問題だと思う。
- 吉田区にメリットのある地域振興策を展開するのか、それとも、広く印西地区全体のグランドデザインの中に位置付けるのかをまずは仕分けないと、検討が錯綜し現実化しないと思う。
- 吉田区が合意できる地域振興策が纏まらなければ、候補地としての応募を取り下げる場合も考えられる。

- 市全体の政策がないと吉田区の政策はできないということはない。逆に農業振興などは、吉田区における取り組みが一つの突破口となり市全体に広がる場合もある。
- 今後、管理者が交代し政策が変わると歪みが生じる可能性がある。また、現状の地元における理解と協力の度合が将来的に異なってくる可能性もある。
- 将来的な変化は腐心するところである。吉田区のメリットを追求しながら印西地区全体の賛同を得るにはどうしたら良いか、非常に難しい課題である。
- 吉田区だけのメリットでは印西地区全体の合意形成はスムーズに進まないし、印西地区全体のメリットでは吉田区の合意形成は進まない。また、メリットが生まれる時期が相当先だと現世代の理解を得ることは難しい。
- 里地里山の保全活用は大きな事業費を必要としないと思うが、地元住民が里地里山に対して価値を見出し本当に残したいと思うかどうか疑問である。
- 里地里山の価値や存続は地元住民云々ということではなく、印西市が関係条例を制定するなど、行政側の関わり方や、印西市住民の意識次第で大きく変わると思う。
- 里地里山の保全活用は、地域振興策を検討するにあたって核となる要素である。
- 先程意見のあった「ランドスケープと整合させた景観計画・環境計画に基づいて展開すべき」ことは、里地里山の修景と関連するので、今後、大原則のようなものは議論する必要があると思う。
- 和食が世界遺産として世界に通じることと同様に、里地里山は現代的価値から言うと重要な資源であり世界に通じるものがあるので、今後、里地里山の価値は増々高まる。
- 意見書にあった「半農半X」に関し、里地里山の風景を保つことと農業振興の話は簡単に解決できるものではない。農業経営の規模の大小による良し悪しは一概に言えないものの、首都圏に最も近い台所と言われている中、きちんと信用できる風景の中で、信用できる人が農作物を生産していることが凄く重要である。
- これだけ首都圏や住環境に近接した里地里山を保全することは絶対条件というか、名刺の替わりになるようなものであり、地方の過疎地域や山間地の里地里山とは全然違う価値があると思うので、経営資源として重要な要素だと思う。
- 農業の問題から見ると、周辺にゴルフ場が多いことはプラスの面とマイナスの面がある。
- 農業は本当に複雑な問題があるので、何でも極端にイエス、ノーで考えることではないが、里地里山を活かしていく方向は賛成であるものの、里地里山は絶対条件という社会的価値が既に出てきている中、里地里山が万能な武器になるかということ、そうではないという状況がこの地域にはある。よって、様々な意見を組み込んで検討を進めることが重要だと思う。

- 里地里山をどのように活かすかということを考えて際、この地域の谷津田の風景や価値は素晴らしいと思うが、現状において外部の人が来訪していないことを考えると、冷たい言い方をすれば、観光的な価値はそう高くない。また、ホテルの復活についても、現状で生息していないのは何か特別な事情があるような気がする。よって、地域振興策として里地里山に手を加える価値があるかどうかについては、冷静に判断する必要があると思う。
- 里地里山の保全活用が、観光資源としての価値とどのように結びつくのかがポイントとなる。
- この地域の里地里山は、目で見た風景としてはかなりの高いレベルの価値があると思うが、見た目だけではなく、環境学習の場やレクリエーションの場としても活用しないと真価を發揮できないと思う。なお、印西地区には環境問題に熱心に取り組む住民が比較的多い。
- 印西地区の住民と里地里山をどのように結びつけるかにあたり、清掃工場整備の関連事業というチャンスを活かし、皆が羨むような都市近郊の里地里山と集落景観を散策できる環境の整備を是非行うべきだと思う。
- 里地里山へ頻繁に自転車で赴くが、谷津田の中に入ると台地の斜面が完全な緑に覆われており、一つの劇場・小宇宙のように感じる。この地域の谷津田は、高圧線などの人工物が全く目に入らず、なおかつかなり奥行が深いので、変化に富み面白い。北総台地の縁辺部の中でも原形が保たれたとても良好な景観だと思う。
- 印旛沼周辺の状況を見ると、特に吉田区周辺に緑が多いと思う。広域的な観点から見て保全を基本としながら、いかに付加価値や文化面において様々な智慧を引き出せるかが重要な点だと思う。里地里山と一口に言ってもその中で特にシンボリックに大事にしていくべき場所だと思う。また、新川も空間的には非常に大切な場所だと思う。
- この地域は、割と親しみが持てる空間が広がっている。建設候補地の周辺に広がる土地も周りが森に囲まれており、魅力的で実に心地が良く、気持ち良く農業を営める場所だと思う。ただ、それ自体は観光資源にはならない中、皆に魅力のある場所だと思ってもらうために、結論的には雇用の創出が必要である。清掃工場を核にして、里山学習・環境学習のメッカにすることや、広域から赴くサイクリングの通過地点ではなく風呂などを利用していただくことなどを含め、吉田区の里山集落を磨き上げる発想が必要となる。
- 長期的に考えると里地里山を維持するには、エネルギー、情熱、持続的なお金が必要になる。

- 縁側喫茶は全国的に多く成功している。適当な時間帯におもてなしをして無理なく続けられるので、持続性が高いと思う。ただ、雇用も生み出していないといけないので、例えば里地里山を維持しながら在来種の大豆を栽培し、排熱を利用してブランド豆腐を作ることなどが求められる。これは、先行事例があるが成功している。このようにある程度一極集中の事業経営をするメニューを1つ2つ考えていかないと、なかなかお金を生み出すところまで辿り着かない。また、短期・中期・長期的な目線からすると、若年層の雇用の場という仕掛けを作り、それをサポートする高齢者というような経営設計を景観と同時に考えるケースが近年多い。そのあたりのアイデアは多分地元の方がたくさん持っていると思うので、様々な英知を集めることができると思う。また、排熱は熱交換して冷気も生み出せるので、栃木で行っている洞窟利用による付加価値型の保存・保管事業など、雇用が生み出される里地里山活用みたいなものも、仮説でも良いのでそろそろ議論して良いと感じる。そうしたことが線となり、更に面としていくためには、ダイナミックな経営的目線が必要になると思う。
- エコからエコノミーとエコロジーに分かれるが、相当早目にエコノミーに手を打っていないと、エコロジーが引っ張られるというような気がしているので、地元の人達が自発的な動きの中で経済活動を早く始めたほうが良いという気がしている。1つ気になっていることは、農作物直売所を現状の出荷体系の中で経営すると、端境期には何も並ばない直売所となってしまふ。基本的に農家は市場競争力のあるものしか生産しないが、直売所の場合は市場競争力のないものも陳列する必要がある。その場合、他の事例を見ると、直売所に適した生産形態となるまでに5年～10年位の期間が必要となる。つまり、事前に準備を進めないと直売所の経営は無理ということである。よって、エコノミーのほうも、無理のない範囲で少し早目に手を打ち始めるということが地元の皆さんの元気にも繋がるという気がする。
- 早目に小さく産んで、付加価値をつけながら大きく育てる工夫が必要であることを実感する。
- 温浴施設や外食店ができて地域の特産品がなければ困るので、早めに準備を進めるべき取り組みもある。
- 吉田区の農家は後継者問題などを有しており、地域の特産品を安定的に生産及び加工することを果たして本当にできるのかどうか見極める必要がある。
- この地域の農業振興は、既に手遅れかもしれないという危機感を持っている。農業振興に関する良いアイデアがないものかと思う。
- 日本の農業は、農地の集積化と企業化を進めないと難しいことは分かっているが、耕地整理するにしても自己負担は莫大であり、なかなか踏み切れないのが実情である。
- これまで耕地整理されなかった小さな農地を逆手に取ることも可能だと思う。

- 田園の中で様々なことやりたいと考えている個人の方はたくさんいると思う。例えば、既に印西市内では非常に見晴らしの良い場所でギャラリーを経営している方、カフェを経営している方、斜面を活かし陶芸の窯を造った方、農家住宅を買い取って陶芸をやられている方など、そうした文化的なことを独自にやられている方々がいる。また、有機栽培された信頼と安心の地場の食材を朝仕入れているフレンチや中華も増えてきたが、若い奥さん方などに限らず、高齢者の方にも評判は広がっているようである。吉田区には少し長居してくつろぎたいというような恵まれた環境や場所がたくさんあると思う。また、印西地区は外部から優秀で腕の良い人達が結構集まってきており、そういう人達がある程度纏まってくると、それだけで元気が生まれる。その際の問題は里山地区に店舗等が集中し過ぎてしまうことによる水質汚染だが、集落エリアの生活インフラの整備とリンクさせながら、新しい人達が入りやすい、新しい人たちが事業を起こしやすいようにしていくことが必要だと思う。
- 地域コミュニティーに還元するような形となれば、受け入れていけるはずである。
- 地元の後継者が定住しやすい住環境のためにインフラを整備するというだけではなく、新住民による新しい活動を考え、連鎖を考えながらインフラ整備を進めていくことも必要だと思う。
- 地域振興策のアイデアの一つにクライנגルテンがあるが、現状において家庭菜園をやりたい人は非常に増えている。家の目の前に家庭菜園あれば理想的だが、ある程度の距離にあったとしても農業指導のある家庭菜園つき住宅というのは最高にセレブリーな住宅になりつつある。こうしたことを産業として考えていくと、実は日本の農業のあり方の一つの答えでもある。大量化・大規模化は、結局アメリカ型だが、イタリアやフランスでは、極端に言うところを農地を集積させるのではなく農作物をブランド化していくという方向性であり、その先は観光に繋がってくる。また、近年国内でバター不足の騒ぎがあったが、そうしたことが頻発することによって、国内で小規模酪農や小規模畜産という取り組みが始まってきた。こうした取り組みは地元の人ではなく、外から来た人が頑張っているケースがほとんどである。そうした経営的な視点から農業振興を考えると、必ずしも大規模型にする必要はなく、まずは吉田版としての仮説を考えるべきだと思う。
- ヨーロッパの都市近郊にはクライングルテンが多く整備されており、幾つか実際に見てきた。クライングルテンを構成する要素は、昼間利用の小屋・野菜・花・芝であるが、本場の考え方ではっきりしていることは、小屋へ宿泊させないということである。また、日本のクライングルテンのように個人の占有スペースが多いと管理が疎かになった際、雑草が生い茂るなどして見た目が汚いので、公共側の関与が多い公園整備の一環として取り組んだほうが良いと思う。
- クライングルテン的なセカンドハウスを建築し、週末は友達とバーベキューなどをしながら過ごす印西市の裕福な人達を知っているので、建設候補地の近くでクライングルテンを展開すると面白いのではないかと考えたことはあるが、どれだけ需要があるのかは分からない。

以上

## 委員意見の概要（第4回会議）

### 地域振興策のアイデアについて

- 環境学習については、2市1町に非常に熱心な方が多いので、余り悲観的にならなくて良い。吉田区だけで担うのではなく、2市1町全体の識者に手伝ってもらおうという考え方で、気楽に考えていただくと良いと思う。また、食育教育や食農教育など、もっと幅広い活動の拠点として利用いただくことも大事なことである。

### 地域振興策総合パッケージ（案）について

- 贈答米については、企業は虚礼廃止の方向なので、むしろより広く援農という考え方が良いと思う。企業の社会貢献として、援農は非常に目に見えやすいボランティア活動で、割と各企業は力を入れている。贈答と小さく考えるのではなく、提携した企業の社員に食べてもらうことや、追加資料として提出のあった「ハッピー米」、また、里地里山との連携からすると、林の下草堆肥を用いた有機農法によるブランド化など、もっと幅広く農作物が流通する方策を考えるべき。
- 贈答米としているネーミングを再検討すべき。
- 建築業者と農家とタッグを組んで、社員が農作物を購入している事例がある。
- 千葉県内でも様々な取り組みがあるが、小湊では、某会社の従業員が里山支援に取り組んでいる。
- 贈答米はあくまでワンオブゼムで、米に限らず農作物を上手くブランド化すれば、ふるさと納税の返礼品にもなる。
- 国交省が道の駅を認定する要件の中で、防災拠点化ということをかなり持ち出していることから、総合パッケージのイメージ図に「防災拠点」を加えたほうが良い。受水槽に蛇口を設置しておくだけで非常用の備蓄となることや、トイレで水が使えない際のマンホール型トイレなども考えられる。
- 国土強靱化政策の方向性に合致し関係予算も活用できることから、総合パッケージのイメージ図に「防災拠点」を加えることに賛成する。

- 複合的な集客機能を果たす道の駅的な集合体とSPA関係が安定的に稼働すると、一つの大きな歯車となり、他の地域振興策においても非常に良い影響が出る可能性があるが、問題点としては、立地条件により集客が非常に左右されてしまうことである。それは、理念性、シンボル性、ランドマーク性、知名度、行きやすさ、利用しやすさなど、色々な要素が関わってくると思う。この地域の場合、田園的な魅力づくりを今後トータル的に進めるということであれば、まず必要条件としてアクセス性が考えられるが、国道16号線から吉田区へ至り、更に通称アジサイ通りを経て日医大方面へ向かう県道八千代宗像線が持つ意味は非常に大きいと思う。また、計画市道松崎吉田線は、千葉ニュータウンの中央駅ゾーンや牧の原駅ゾーンからのアクセスが極めて良好なので、この2路線と道の駅的な施設をリンクさせること及び2路線の接点のエリアの状況も少しアレンジして考えないと、この地域の魅力が活かされず、地域振興策は成功しないのではないかと思います。
- 道の駅の場合、アクセス性の良い場所でないと本当はいけないのかもしれないが、そうもいかない事情もある、そういう状況をどのように打開するかという課題はある。
- これまで、この地域の地域振興の検討を進めてきた中で、道の駅という概念が示された。
- 道の駅という概念は非常に親和性が高いことから、他の全ての地域振興策を吸収することができるが、この地域の振興を図るための事業が、道の駅を造るための事業に変化してしまうことをかなり恐れる。道の駅の認定要件を整えることを目的とするのではなく、絶えずこの地域の振興という原点に一度戻って踏み出す、また戻って踏み出すというような事業展開をして欲しいと思う。先程アクセス性に関する意見があったが、道の駅の立地は車が多く通行する場所が一番良い。最低でも1万台近く通行すれば何とかなるが、その点を重視するとこの地域の振興のために行う事業が、交通の利便性だけで動いてしまう。そうしたことが果たして良いのかどうかという問題も議論になると思う。
- 地域振興策で掲げる道の駅は国土交通省で定義する道の駅ではなく、道の駅的な施設として「的」が入っていると理解している。道の駅というのは検討委員会において便宜的に用いている言葉であり、食べる、売る、湯につかる、遊ぶ、色々な機能を持つ施設の総称と認識している。
- 道の駅を造る前提で出発したわけではないが、地域振興策の検討を進めた結果、道の駅の機能に近い施設となったことから、名称を道の駅としたのだと思う。
- 結果的に道の駅の認定を受けると、恐らく入場者が二、三十万人上乗せされると思う。道の駅はそうした大きなパワーを持っているが、余りなぞらないような形で検討を進め、最後に道の駅という名称をかぶせるという位の考えでいたほうが良い。
- 道の駅という固定したイメージで固まってしまい、多面的に検討を進めている複合施設が矮小化されてしまう恐れもあるので注意したほうが良い。

- 道の駅としての事業に流れてしまう危険性は重々承知しているが、懸念した点は道路である。県道八千代宗像線と計画市道松崎吉田線の交差点付近の状況、計画市道松崎吉田線の構造、幅員、歩きやすさ、安全性、サイクリング道路としての可能性のほか、地域振興策を台地上だけではなく台地の上下で展開することなども分析して検討を進めることは大切だと思う。
- 道の駅は、認定さえ受けてしまえば抜群の宣伝効果がある。栃木県で利用した道の駅は主要道路ではない道路をアクセス道路として使っていたので、道の駅は色々なパターンがあるものと認識している。
- 道の駅的な施設は、複合施設として位置付けないことには一步間違えると単なる農産物販売所で終わってしまう。
- 来月開催する周辺住民意見交換会の場で、道の駅的な構想も説明すると思うが、住民側が持っているイメージ・希望・期待値と、道の駅的な複合施設という壮大な構想との間にギャップが生じるのではないかという懸念を持っている。具体的には、住民側は行政の全面的な支援を前提とし、行政側は住民の主体的な取り組みを前提としていることである。そうした部分で混乱が生じ、住民側から拒否反応が示されることを心配する。
- 夢を膨らませて現実化していくというプロセスに行ったり来たりがあって良いと思う。

～以下、吉田地区周辺の航空写真を囲んだディスカッションより～

- この総合パッケージを吉田区の住民が見たら、素晴らしい、生まれ変わるといった夢物語になってしまう。
- 総合パッケージの整理は必要である。
- 民間のリゾート開発業者と組んだ一大リゾート自然公園開発であれば良いかもしれない。行政の相当なバックアップも必要である。
- 台地の上下に施設を分散させて屋外エスカレーターなどで繋ぐ施設配置の考え方もあるが、事業費が高額になることから台地の上に施設を集約させることでも良いと思う。
- 計画市道松崎吉田線が重要な要素になる。この路線が完成しないことには事業が進まない。
- 道路は完成するので心配ない。それよりも、どこを通すかが重要である。
- 泉カントリー倶楽部の進入道路は、良いアプローチである。
- 泉カントリー倶楽部の進入道路の勾配は、非常に良い。

- 現状でばらばらになっているエレメントを纏めると、全体として社会的・歴史的な要素を含むある種の公園のようなものとなるが、フランスで有名になったエコミュージアムとして、地域全体を丸ごとミュージアムのように整備していくという考え方がある。日本語に直すと「地域丸ごと博物館」といった表現になるが、集落内における事業展開も含め、そうした形でくくると良いと思う。例えば道路整備について、生活利便性向上のための整備ということではなく、「地域丸ごと博物館」としていくための措置として整理すると、ばらばらになっているエレメントが一つに纏まると思う。また、「地域丸ごと博物館」のようなネーミングは、「里山ミュージアム」など他にも色々考えられる。地域のブランド化に適したネーミングになると良い。皆で抽出した要素が点々と挙がっているので、何とか一体にすべきと思う。
- 今、国が進めている地方創生をこの地域でも進めなければならない。例えばこの地域を特区的なものに指定し、新たなモデル事業として進めると地域が生きてくる。
- 特区というのは、今の制度をクリアするための措置だが、特にその必要はないと思う。
- 特区の必要はなくとも、印西市を含め地方創生の案は出さなければならない。
- 計画市道松崎吉田線は松崎区をまたぐので、不安がある。
- 噂レベルだが、松崎区は大分軟化してきているということを聞いている。
- 人が来て、汗をかいて、お風呂に入って、食事をして、夕飯のおかずや新鮮な野菜を買って、要するに人に来てほしいための環境学習、食農教育を考えるべき。
- 手間の掛かる林内の下草刈りなどは、外部の「吉田友の会」に担ってもらうことも考えられる。
- 印西地区には、活発に下草刈り、間伐、また、農作業まで行っているNPO法人がある。
- お風呂だけでは人は来ない。環境学習などの場でもあることから人が来るという構造だが、直接的な収益のある取り組みと、付加価値を与える取り組みを一緒にしてしまうとまずい。
- 今、ソフトウェアの話と、小さな附帯施設の話と、大きな施設の話が混在してしまっているので、KJ法で囲っていく必要がある。例えばお風呂があって、道の駅の直売所があるとしたら、その連携がどのようにとれるのか、また、その他に何が関連するのかななどを議論したほうが良い。周辺住民意見交換会を心配する意見もあったが、これだけアイデアがある中、実際に何を展開するのかと聞かれたら困ってしまう。
- これを見たら地元は大変なことになってしまうと思う。
- 吉田の方が挙げた策から一遍並べてみて、少し整理する必要があると思う。
- 吉田の住民がこの振興策についてこられるか心配である。

- たくさんのアイデアがあるが、地域に事業を引っ張る人材がいるかどうかというのが少し心配である。排熱を利用する先端農業を展開するにしても、吉田だけではなく印西地区全体の有能な方、意欲のある方が取り組んでも構わないと思う。
- この手の事業は、特に初期段階においてリーダーシップのある人、熱意のある人がいないとなかなか進まない。吉田区の皆さんが主体的に取り組むことが一つのコンセプトになっているが、逆に負担になってしまっはいけない。周辺住民意見交換会で、「施設の割引券だけもらえば良い」、「上下水整備だけやってくれ」、「神輿直してくれ」などと言われかねない。
- 他の地域振興策は良いが、サンセットスパ&リゾートは、将来的な老朽化を含め大きなランニングコストが掛かる。また、来場者数に不安がある。
- サンセットスパ&リゾートは、地域振興策の目玉である。
- まだ事業スキームの検討まで進んでいないが、官がやろうが、民がやろうが、集客で収益を上げて、維持管理や保守なども含めて、きちんと経営しなければならない。
- 人材も必要だし経営もしなければならない。
- 将来的な修繕や模様替えの際、どこが運営するにしても当然積み立てをしておくことは必要だと思う。
- 印西地区内の民間温浴施設と比較すると立地条件は良い。
- 立地条件は他地区に負けていない。
- 温浴施設に赴くということは、自宅では味わえない非日常を求める場合が多いので、台地からの眺望と解放感に優れることは最大の特徴だと思う。
- 印西地区内及び周辺の民間温浴施設は多くの集客があるが、この台地は自然環境を活かしてのんびりできることが、他にはない要素だと思う。なお、当該民間温浴施設は温泉のケースが多い。
- 温泉があったほうが、集客的には良いと思う。
- 温浴施設は割とマーケティングが簡単で直ぐに答えが出ることから、早めに専門会社に依頼したほうが良い。
- 大手のリース会社がシステムを持っており、採算が合うかどうか分かる。
- この事業の場合難しいのが、単に採算だけで考えるべきことではなく、後々のことを心配しなければいけないものの、地域振興を考えることである。

- 複合施設として展開するとなれば一遍にはできないなので、最終的な形を掴みながら優先順位を持って取り組むことを住民に説明する必要がある。展開する第一段階としてはサンセットスパ&リゾートが考えられると思う。
- 一概には言えないが、道の駅と温泉施設は相性が良い。全国的にはかなり集客している。
- 吉田区に農家が少ないことに少し驚いた。
- 農業の担い手問題を含め、10年後に果たして谷津田の美田が残っているかとても心配している。手を打つ時期は恐らく今だと思うが、具体的にはなかなか難しいところがある。極端な話、現状の谷津田の美田は奇跡だと思っている。
- 印西市には色々な優良企業が進出しているので、そこに勤務する人達が農作業で汗を流す場として、早めに提携してほしい。
- 室内で研修ばかりしているのではなく、こういった場所に連れ出し農作業を行うほうが良い。
- 意見書にあった学校機能としてのスコーラは、地域振興策として取り組むべきことであることを決定して良いと思う。
- スコーラは良いと思う。学校の意義は、ただ農業だけというよりも、環境学習となる。
- 吉田区には少数の専業農家しかおらず、周辺の集落も同様であることから、単純に直売を主体にした道の駅では、将来の世代が経営不振にあえいで、そのうち閉鎖するのではないかと頭によぎる。よって、普通の道の駅ではなく付加価値をつけた話題性が求められる。
- 志の高い道の駅にすべきです。
- 道の駅は、その名前を掲げているだけであり、各駅で個性がある。その個性を構成する要素を束ねるにあたり、スコーラという学校機能の概念は優れている。先程の「エコミュージアム」は、分散配置されている事業や施設を統合して動かしていくための仕組みと考えると良いと思うが、日本語にすると「地域丸ごと博物館」と表現して、建物になってしまう。例えば祭りであっても有形のもの、無形のものがあり、それを束ねていくための機能がここに纏まるという理解だと思う。よって、タイトルの中に具体的な名前が入ってしまうといけませんが、「学校」は凄く束ねていきやすい気がする。
- スコーラの頭に吉田を付けるなど、何々スコーラとしたほうが良い。
- 高松丸亀町には、私が社長をしている「まちのシューレ963」というのがある。シューレはドイツ語の学校だが、スコーラやシューレは良いと思う。「何かな」と思って来訪すると思う。「まちのシューレ963」は、讃岐のもの3分の1、四国のもの3分の1、世界から良いもの3分の1を集めたライフスタイルショップで、中に入るととても気持ち良く、何時間も買い物をしているという場所である。

- 神崎の道の駅は賑わっているが、やはり行くとわくわく感がある。発酵のまちということで売っていることもあるが、神崎にわざわざ行かなければ買えないものもある。
- 地方創生に関する補助事業の対象となれば、関係市町の負担が減る。
- 地方創生の取り組みが、あと10年続くかどうか分からない。
- 10年はもたないと思う。
- 政権によって変わるが、取り組みの名前は変わっても、テーマは変わらない。
- 管理者が代わるなど周辺の状況が変わったときに、せっかくのアイデアが振り出しに戻ると残念なので、早目に網を掛けてしまったほうが良いと思う。
- 吉田株式会社が電気事業者と組んで、売電事業を行うことも考えられると思う。
- 売電の自由化は進んでいるが、有資格者の確保など電気事業法の縛りは非常に厳しいので、電力会社に売るのが一番儲かると思う。地域振興は熱利用が中心となる。
- やはり吉田特産の植物工場をやるしかない。
- 総合パッケージのイメージ図に、余暇交流イベントを掲げているが、これに観光を加えると良いと思う。訪日外国人も含め、外国人は結構こういうところが好きだと思う。国外のパンフレットで紹介されると、特にアジアやヨーロッパから結構来ます。
- そのうち、英語表示板や通訳が必要になるかもしれない。
- 泉カントリー倶楽部の社員と付き合いがあるが、泉カントリー倶楽部の客は、恐らく95%が東京の人である。ほとんど地元の人はいない。支配人の夢を語ってもらったが、できればお父さんだけが来るのではなくて、お母さん、子供も一緒に来て、お母さん、子供は近くで遊び、お父さんはゴルフをして一緒に帰るようなことができれば良いという話をされていた。
- 集客施設、集客ゾーンができるということは、しっかりとしたアプローチ動線を考える必要があると思う。県道八千代宗像線と計画市道松崎吉田線の交差点部をポイントとして押さえるべき。この交差点部は目立つ場所に位置することのほか、車両の滞留・集中を処理しやすい。また、集客施設へ向かう右折レーンを設置するなどの工夫を考えておかないといけないと思う。また、泉カントリー倶楽部の進入路は、シンボルロード的に上手く活かすと、素晴らしい地区という予感を持たすことのできる理想的な集客施設アクセス道路になると思う。集客施設アクセス道路は、ランドスケープを考えながら記憶に残る入口の仕立てが必要だと思う。また、広大な台地内については、各ゾーンの特色や潜在的な性格を活かした施設配置を行い、循環動線の考え方をしっかりと持つべきだと思う。また、清掃工場へのアクセス道路は、一路線ではなく循環可能な二路線による動線計画を考えるべきだと思う。以上による検討を行うことで計画イメージが明確となり、各エリアを活かせるプランニングに繋がると思う。

- 集落の環境改善と合わせて、地域住民がこのプロジェクトに参加する方法を考えたい。
- 地域丸ごと博物館として、インフラも含め美しい印西の集落の典型をきちんとつくる必要がある。
- 今後、どのような地域振興策が具体化するかわからないが、集落内は別として台地上に新たに整備する施設の排水先は下水道が望ましい。
- 周辺住民意見交換会では、フィールドミュージアムなどの全体構想を掲げて説明したほうが良い。
- 地域振興策の各策は、重要なエレメントと小さなエレメントが混在しており賑やかだが、重要な柱は限定されている。
- 通常こうしたプロジェクトの基本構想は、フィールドミュージアムやスコーラなどの大きなコンセプト、各ゾーン及び主要施設の整備基本方針、動線計画及び具体化する手法を纏める。
- 周辺住民意見交換会では、地域の方々が地域振興策に対しどのように参画するのか説明したほうが良い。
- 地域振興策に全国公募による外食店があるが、できる限り地域の方々と取り組んでほしい。
- 当面は現世代が取り組んでも、将来的には次世代が取り組むこととなる。よって地域振興策への参画の仕方は最も悩むところである。
- 人材不足を懸念する声があると思うが、事業が始まると人材は集まってくる。
- 地域で人材が不足すれば3市町の住民から求めても良いと思う。
- 人材を3市町から求めることは、何のための地域振興だとなりかねない。
- 人材を3市町から求めても、施設は吉田区にあるのだから地域の振興になる。いやいや、吉田区にあるから。
- 地域の人達は、自主的に関与すべき。
- 会社経営する役員は無理だが社員は希望する人、パートの掃除係を希望する人など、資質もあることから、関与の仕方は人それぞれである。
- 個人的には吉田株式会社として取り組むイメージが強いが、そうした受け皿の中で、暇な時間に掃除しても良いとか、リサイクルの選別で小遣い稼ぎたいとか、色々なパターンがあって良いと思う。地域だけでは人材が揃わないのであれば、3市町で考えれば良い話だと思う。

- 地域振興策の展開で雇用が生み出せれば、大したものである。
- 会社経営に関しては、マネジメントが少し心配である。
- 会社経営は、特に最初に行政側のバックアップが必要である。
- どのような方法であっても吉田区のコミュニティーを存続させたいと思っている。吉田区の人達がある程度子孫を残せて自分達は雇用だけで御飯を食べるのも良いし、経営者は3市町から来てもらっても良い。
- 行政の予算は少ないだろうから、地域振興策を国の国土強靱化政策や地方創生政策と合致するよう上手く化粧直しをして、出来るだけ補助金を得るといった知恵を絞る必要がある。

#### その他

- 周辺住民意見交換会は、松崎区に対する説明の仕方と、吉田区に対する説明の仕方が全く同じとなることはあり得ないと思う。事業に対するスタンスが全く異なるので、円滑に進むよう配慮が必要である。
- 松崎区との意見交換会について、松崎区も生活道路の問題で困っているという現実がある。松崎区は、次期中間処理施設整備事業の生命線となる計画市道が通るので、吉田区と同様に道路整備、交差点改良、交通安全性向上策などの改題を地域の意見を聞きながら対応するという方針又は姿勢を表明したほうが良いと思う。

以上

## 委員意見の概要（第5回会議）

### 地域振興策総合パッケージの概要（中間決定案）

- 道の駅を整備しても売るものがなければどうしようもないが、米については大分突っ込んだメニューが示されているものの、残念ながら畑作農業については、この資料からは余り見えてこない。もう少し真剣に突っ込む必要があると感じている。
- 道の駅の狙いに関し、これまで色々と理念的なことを申し上げてきたが、大分欠落している。例えば、道の駅は老人がお小遣い稼ぎする場であり、商品を搬入することによって他の人たちとの出会いや交流があることから、コミュニケーションの場という点での価値というのは非常に大きい。原案の地域活性化の中に包括されているとは思いますが、高齢者の活性など、分かりやすい言葉も加えると良いと思う。
- 里地里山に整備する環境図書室は非常に良いアイデアなので、積極的に展開する方向性にすると良い纏めにまると思う。
- ホテルは、凄く良好な観賞対象なので、もう少し触れてもらいたいと思う。
- 暮らしの観光（各種行事）は、他県の公共団体が非常に熱心に取り組んでおり、皆が楽しく参加して農家も喜んでいる。大変良いアイデアなので、よりアピールするよう磨きをかけて欲しい。
- 企業米は大変良い整理となったが、狙いの欄で一番大事なのは、企業の社会貢献の一環として取り組んでもらうという社会的公益性が非常に高いことなので、そうした点をアピールしたほうが説得力を持つと考える。
- 全体構想の表現が少し弱い気がする。
- 非常に良い理念が掲げられたが、全体構想で浮き彫りになっていないと思う。
- 全体構想の「まるごと」は非常に分かりやすく良いが、他の基本理念がなくなってしまった。
- 地域まるごと博物館というのは、やはり理念である。全体構想で掲げた3点に含まれていると思うが、3つに分けてしまったこと及び「地域」の後に「を」という助詞を入れたことから、ややパンチが弱くなり理念が分からなくなってしまったという感じがする。

- 中間決定案の段階なので、特にシステム部が落ちていてもやむを得ないと思うが、吉田区の集落を元気にするということが大元の発想だと思う。ところが、集落における主な地域振興策がインフラ整備だけというのは、少し寂しいというか清掃工場を熱心に誘致した吉田区の情熱が伝わってこないという感じがする。集落の連携を強めて振興させていくという方向性は皆さん異論ないと思うので、現時点でアイデアがないのであれば、地域との連携を深めていくという理念や方向性を最終報告までに集落の項目に書き込むと良い。縁側カフェなどの取り組みは、集落を意外と元気にするところがあるので、集落についてはインフラだけではないと感じる。
- 地域振興策の検討は夢なので、次々アイデアを足していくこと良いが、宿泊施設については反対ということではないものの大きな懸念を持っている。宿泊施設を運営するとなると24時間誰かが面倒見なければいけなくなる。事業スキームは今後の検討だが、仮に吉田株式会社が受けた場合、それが可能かということはある程度検討したほうが良いと思う。
- 宿泊施設を含む各地域振興策の展開が実際に可能かどうかは今後の議論であり、現段階では一つのアイデアとして盛り込んでいると理解している。
- 全体の纏めにもう少しインパクトや説得力があれば良いと思う。
- 集落での展開が少し寂しいと思う。これまでお祭りの話も出てきて、縁側カフェ、市民の森などもあったが、要するに賑わいを創り出していこうということである。持続可能な集落づくりや持続可能な集落など、吉田区がサステナブルに現状よりも発展していくというイメージの言葉が欲しい。
- 全体構想としては、この地域の地形、自然、歴史を全面に押し出すことによって地域のサステナブルな活性化を進めていくということであり、後は書き方の問題かもしれない。
- 道の駅、インフラ整備、自然公園的整備を進める理由の説明が欠けているかもしれない。
- これまでの個別の要素から纏めるところで言うと、非常に良くできていると思う。
- 吉田区の里地里山というよりも、そこに住む人々の自立したコミュニティの伝統を守ることが重要だと考えているが、その点をどのように表現したら良いのか分からない。
- 総合パッケージの最初に理念みたいなものを書き加えることが考えられる。
- 吉田区は、自助の精神が強い。
- 理念があって手段という順番のところ、原案では逆になっている。吉田区が本当に求めていることは、もちろん生活の向上だが、コミュニティの存続も重要なので、その点を表現したほうが良いと思う。また、自然公園的整備とあるが、自然公園というのは、やはりイメージからすると大自然となる。人間の手が加わった里地里山のイメージと合わない気がする。

- 原案ではパッケージ説明の順番が、全体構想、展開する場所、主な地域振興策、個別の目的、実施主体等、供用開始時期となっているが、少し分かりにくいという印象を受けた。順番としては、なぜこういう策が必要なのか、どういう理由で、あるいはどういう目的でということが先ずはあって、例えば集落のインフラ整備の表現は、「この地域を支えるコミュニティの持続と再生に必要なインフラ整備」、あるいは「地域の活性化に寄与するインフラ整備」など、シナリオ的な考え方や、理念的なワードをしっかりと打ち出すことが必要だと思う。
- 地元から下水道整備という要望が出ているが、し尿も含めた生活排水処理について、住宅がコンパクトに固まっている地域は下水道処理、散在する集落は農業集落トイレ排水施設、更に散在する集落は合併処理浄化槽というのが水処理行政の基本的な考え方である。吉田区は、合併処理浄化槽が適していると思うので、下水道整備で突き進むのではなく、合併処理浄化槽の選択肢は残しておいたほうが良いと思う。
- 吉田区における合併処理浄化槽の普及率の実態は掴んでいないが、想像すると恐らくニーズはあると思う。
- 一団の集落部は、ミニ下水道的なものにしても悪くはないと思う。
- 台地で展開する地域振興策の施設は、当然のことながら上下水道を整備すべきだが、集落も合わせて整備するとなると、膨大な経費が掛かる恐れがある。
- インフラを整備する場合、組合が単独で唐突に進めるのではなく、予め全体を捉えた総合的な計画を策定し、事業主体や整備手続きを明確にする必要がある。
- 美しい村づくりに向けたシナリオと取り組み方の合意をきちんとしておかないと、各策が有機的に繋がらない非効率な事業となる可能性があるので、調査計画は工夫したほうが良いと思う。
- 総合パッケージの纏め方、見せ方の問題だが、短期・中期・長期における時間軸の説明も加え、幅広い年齢層で構成されている地域住民への説得力を持たせるべきだと思う。時間軸の説明がないと、ただの羅列で終わってしまう。
- 空間的展開と時間的展開の両方が必要となる。
- 集落における展開は、美しい村づくりに絡めると、垣根の話や建物のデザインなどにも触れたい。
- 地域の将来をどのようにしたいのかというビジョンを明確にしないと、結局、中途半端な取り組みとなってしまう、一貫性や持続性に欠けてしまうと思う。散策や縁側カフェによる飲食、また、芸術家を招くなど、外部の人を受け入れる「開かれた村づくり」、「憩える村づくり」というイメージもあって良いと思う。
- この総合パッケージを作成する起点は吉田区のブレインストーミングなので、幅広い内容となっているが、もう少し上手に編集する作業が必要となる。そして、地域振興策の可能性について地域に訴える時間が必要となる。

## 地域振興策の概略事業スキームについて

- 確かなことは確認していないが、整備後二十数年経過している愛媛県のある道の駅は、地域人口と来場者の減少により近く閉鎖するとの話を聞いた。この地域で道の駅を展開し、結局青色吐息で撤退となったら困る。本当に道の駅を整備して良いのか不安がある。また、事業スキームに関しては、官がやろうが、民がやろうが、第3セクターがやろうが、重要なのは企画内容だと思う。企画内容が正しければ誰が主体となっても儲かる。だからこそ、複合施設となり得るようにスコラなど色々なアイデア出しているところであるが、企画内容の検討は、来年に予定している整備協定の締結以降も続くと思うので、事業スキームは相当時間を掛けないと決まらないと思う。
- 地域振興策の基本的なメリットは、地域で建設コストを負担しないことと、排熱エネルギーの供給が受けられることが挙げられる。また、何より東京に近い里地里山という立地をどう活かして、どうアピールできるかという企画を作れるかどうかのポイントとなる。
- 廃止となった道の駅だが、賃借していた土地の契約更新問題で廃止したケースはある。問題は全て売り上げである。道の駅の設置効果が出ず、マイナスのほうが大きいということである。地域を活性化しようとする事業が赤字を出すと、地域活性化をかえって阻害することになるので、決断をして造るところと、決断をして止めるところが出てくると思う。現在、道の駅は1,059駅あると思うが、道の駅というのはああいいうものだという認識になってしまい、経営が赤字になっているところもあるのではないかという単純な批判に結びついてしまう。
- 道の駅は、色々な事業を束ねても道の駅という形になるといった極めて高い親和性を持つことのほか、認知度も上がってきたので、道の駅という方向は正しいように思うが、事業の組み立てと推進は、吉田区の住民、印西市、関係者における志の総和次第である。よって、道の駅だからどうだこうだという議論は最後にしたほうが、取り組みのイメージを膨らませるのに良いと思う。
- 現在は道の駅の導入方法がパッケージ化されてきたが、私が最初に手掛けた道の駅は、道の駅の制度がないときに計画を立てて、施設がオープンする直前に道の駅という制度ができたので大変な思いをした。取り組み内容の説明、運営会の説明、地元住民への説明は大混乱となった。上手くいっている道の駅は、脳みそが汗をかくまで悩んだ経緯があるような気がする。
- 道の駅は全国区なので分かりやすいが、公設民営による地域活性化の取り組みは、道の駅以外にもたくさんあると思う。
- 官の関与が少ない取り組みが成功しているように思う。
- 資料の事業スキームを見ると、施設の清掃や軽微な作業以外、吉田株式会社と組合が随意契約するのは非常に難しいと思う。

- 軽微な作業以外にも、排熱を利用した農業事業など、吉田株式会社と組合が随意契約できる事業はたくさんある。
- 資料の事業スキームは、吉田株式会社が参画しやすいように配慮したものもある。住民側は適すと考える事業スキームを選択することになると思う。公共が施設を設置し運営は吉田株式会社で行うことを目指したいが、本当に運営できる能力があるかどうか問題点である。
- 道の駅は、当該地域と何ら関係のない会社が指定管理者となっているケースもある。
- 道の駅は、地域活性化のコンテンツとして優秀だが、過疎地域のジレンマというものがあるような気がする。地域の「人」を動かすきっかけになれば良いと考えているが、参画条件を余り良くすると「人」は動かない。
- 道の駅の運営は、最終的には人材次第だと思う。
- 道の駅の先行事例見ると、やはりリーダーの資質が重要だと思う。
- 参考資料で紹介されている道の駅の事例は、恐らくとてつもなく追い込まれた人がいるはずである。それが反発力となって事業化が進んだと思う。
- 過疎地域の葉っぱビジネスも同様に、追い詰められて最後は情熱だけで進めた経緯がある。
- この地域の条件は決して悪くない。東京近郊かつ排熱供給があるので、失敗することのほうが想像できない。
- 他地域の道の駅よりも条件は遥かに良いと思う。
- 主要な地域振興策の一つに「自然公園的整備」とあるが、この表現では国立公園、国定公園、都道府県立自然公園というイメージに繋がってしまうので、「フィールドミュージアム整備」のほうが良いと思う。
- 主要な地域振興策の一つに「排熱利用事業」とあるが、設置者が民間となっている。しかし、排熱利用事業を展開するために必要な上下水道などのインフラは、公共側で整備すべきと感じる。
- 排熱利用事業を展開するにあたっての官民分担は、現時点で明らかにする必要はないと思う。民間の活用は、色々なパターンがある。
- 企業を誘致する際、その企業が独自にどこかの用地を購入して建物を建築できるのかどうかという都市計画上の心配がある。
- どのような排熱利用事業を展開するのか、また、官民分担が明らかになってからでないと詳細な検討はできない。

**地域振興策の展開スケジュールについて**

- 個別の地域振興策のスケジュールを考えるのではなく、清掃工場の稼働開始前に展開できる策と、稼働開始後でないと展開できない策があることを把握しておきたい。
- 「印西市ふれあいバス路線の延伸」は、平成40年供用を目指すのではなく、計画市道松崎吉田線の開通と合わせて供用するスケジュールにしてほしい。

以上

## 委員意見の概要（第6回会議）

### 施設整備基本計画検討委員会第6回会議の報告について

- 既に施設整備基本計画検討委員会の6回会議で、排ガスの自主基準は結論が出されているので、参考意見として申し上げるが、健康管理に関する基準は科学的データに基づいてきちんとした法規制があること、船橋市やふじみ衛生組合とは異なり、この地域は里地里山であること及び経済性を勘案すると前回計画並みの自主基準値で良いのではないかと考える。

### 地域振興策に関する意見書について

- 追加提案のあった吉田ゲストハウスは、大変良い提案だと思う。白井市も姉妹都市との交換ホームステイを行っているので、このゲストハウスの利用対象は3市町に広げてもらいたいと思う。また、旅館業法のこと考えて無料という案になっているが、吉田ファンクラブのような緩い組織で、ファンクラブの会費という形でサポートしていただくことも考えられる。やはり、利益を得る人に何らかの格好で負担を求め、運営する吉田株式会社が困らない形と範囲で検討を進めたほうが良いと思う。
- 吉田ゲストハウスは、どうしてもお部屋の掃除や洗濯などの経費が掛かるので、旅館業法を念頭に置きながら受益者負担のあり方を検討してみたい。
- 吉田ゲストハウスは、建物を新設することのほか、集落内の空家を民泊的に活用することも考えられる。海外のお客様をゲストハウスのように地域と密着した形で宿泊してもらい取り組みに対する規制緩和の動きがある。印西市内でそれができるかどうか、継続検討したほうが良いと感じた。
- 集客施設を整備しても交流人口は増えるが定住人口が増えるとは限らないので、都市計画法の地区計画制度を活用して市街化調整区域内でも新たな住宅を建築できるようにするなど、集落の計画的かつ持続的な再生を大きなテーマとして考えていく必要があると思う。
- 地区計画制度の活用など、集落の計画的かつ持続的な再生を大きなテーマとして考えていくことに賛成する。この地域振興を印西市の地方創生の取り組みにしっかりと位置付け、必要に応じて特区申請などを行わないと、法規制などの関係で個々の地域振興策がスピーディーに進まない可能性がある。せっかくの構想が日の目を見ないともったいないので、まず大枠の網をかぶせるということを行政側で至急考えたほうが良いと思う。また、地域振興策は、健康診断の回数を増やしたり内容を充実させることも考えられると思う。

- 地域振興策の案で掲げているUターンやIターンへの助成を実現するには、やはり提供できる家が造れないといけないと思う。それを可能にする手法として地区計画制度があることを住民の方々に良く分かってもらうことが必要だと思う。現状のままでは住宅の建築規制が非常に厳しい。人口回復や、集落を持続的に活力ある人で応援していこうというのであれば、ぜひ印西市から地域へ講師を派遣するなどし、早い段階からお互いに合意形成ができるような形で進めていくほうが良いと思う。
- 総合パッケージの内容を見ると、恐らく法規制や事業費をどのようにクリアするのか、また、事業の担い手をどうするのかという総合的な検討を今後しなければならない。
- 吉田マリーナについてだが、レクリエーションや湖水への親水性の問題で大切なこととして、印旛沼の印西市側にサイクリングロードがないことが挙げられる。また、吉田地区に広域レクリエーション上の拠点や集客上の拠点などができると、印旛沼一帯の例えば印旛沼公園や印旛西部公園などの観光資源を繋ぐ新たなバイパス道の整備により、観光レクリエーションルートの一つの拠点になると思うが、景観対策をほとんどしていない状況である。よって、このままでは地域の魅力について、道路が整備されればされるほど、どんどん悪くなってくのではないかと心配している。せっかくある資源がネットワークされていないことも含め、印西市ではサイクリングロードを整備しようとしていないなど、印西市が地域の計画主体として構想を持っていないことから、将来像が見えない。結局、水辺の利用や、水面の利用についての許認可は、印旛沼の水域の保全や利用計画の中で、水辺レクリエーションの拠点にしていこうというような県レベルでの大きな方向付けがないと、話がなかなか通らないと思う。よって、印西市で地域景観や、環境資源として一体どうしていくのかという大きな計画がないことが非常に課題だと思う。そうした計画作りを委員会として、できれば関係市である印西市や県のほうに要望していくなどしないことには、吉田マリーナの構想は計画的・合理的な判断できないと思う。
- 河川法や都市計画法を乗り越えて事業を進めることは大変なことだと思うが、今回、吉田区が清掃工場を受け入れてくれる方向であることによって、この地域と印西市に強いフォーカスが当たる。そのフォーカスは、必ず強い光となって県や国を動かしていくことになると思うので、非常に期待している。
- 今年の初め頃、印旛沼にオリンピックのボート競技の本会場若しくは練習キャンプ場を誘致しようという話があった。オリンピックのボート競技というのは、長さ2km前後、幅が120~130mという基準があり、首都圏にはその条件を満足できる水域がほとんどないと聞いているが、印旛沼水域の師戸地先と新川は、それを充たすと思う。このように、首都圏の中でも水面利用という意味では素晴らしい資源で、非常に可能性に富んでいるので、その資源を活かすような方向が重要だと思う。吉田マリーナは水面利用の拠点になるので、一市民としても検討を進めて欲しいと思う。
- 地域振興策として色々な良いアイデアがたくさん出てきた。印西市や千葉県とタッグ組まなければいけない面もあるが、やはり農業者の声がなかなか聞こえてこないのので、少し寂しい感じがしている。道の駅や宿泊施設の運営は、提供する食材が基本となるので、農業者の声がもう少し委員会に届くよう、何とか工夫してほしいと思う。

- 簡潔に申し上げると、恐らくこの先10年～20年位で農業者はほとんどいなくなると思う。半農の方は20～30%はいると思うが、自分が知る限り現状の専業農家は3軒だけで、跡継ぎもいない。農家の声を纏めると、半農半Xについては、おしなべて皆がXだけを望んでいる。
- 地域振興策の具体像が見えてくると、農作物を栽培するノウハウを活かして出荷してみようという動機が生まれるかもしれない。
- 農業に関しては、老後の楽しみなこととして十分関心があると思うが、残念ながら生業としては難しいと受け止めているので、スコーラなどにより何十年もかけて人々を啓蒙して、農業問題に目を向けなければならないと思う。恐らく農業問題は吉田区だけの問題ではない。
- 半農半Xの方向性が難しい場合、クラインガルテンなど、外部の方に生産の場を提供するという割り切りを持たざるを得ないと思う。
- むしろ農業の実態をより住民に知ってもらうことが必要だと思う。
- 農業については、現状のような自家消費や一部販売程度にするのか、あるいは産業として捉えて6次産業化を目指すのかという方向性をきちんと定める必要がある。
- 農業の方向性を定めるには、現状を把握する必要がある。方向性は実態と表裏一体の関係がある。
- この総合パッケージは、よく見ると盛りだくさんの内容となっている。今後、委員会が答申した後、実現性や連携によるシナジー効果などを地域と組合で検討する機会があると思うが、その中で地域から積極的な意見が出され固まっていくと思う。
- 地域振興策は、できれば印西市のまちづくりのビジョンの中に組み入れて、地方創生の流れ、特区構想、訪日観光、観光地としての印旛沼など、色々な仕組み、予算、規制緩和を駆使し、農業問題も含めて正にパッケージ化されたモデル地区として問題提起すれば良いと思う。
- 恐らく地域振興策の実施段階では、皆が走り回って色々な知恵とお金を引き出してくると思う。
- 集客施設を整備するのであれば、複合的な整備を長期的に考えていくことになる。その際、印西市の都市マスタープランや総合計画の中にきちんと位置付けし、周辺整備に係る多方面の連携や調整を推進することが重要だと感じた。なお、現在、印西市では、計画期間が平成28年から32年の総合計画第2次基本計画を検討中である。
- 地域振興策の円滑な推進は、実現するかどうかは別として、3市町、県、国との連携が非常に重要であることをできれば答申書に明記したほうが良いと思う。農業問題も含めてこの地域振興策は印西地区における一つのモデルケース及び突破口になる。

今後の調査審議事項について

- 印西市長は、組合の管理者でもあるので柔軟に受けとめていただけたらと思うが、私の苦い経験で、とある市で景観法に基づく景観地区の指定を睨んだ基礎的な委員会が設定され、かなり集中した議論を行ったが、纏める段階になって現総合計画で触れていないので次期総合計画まで棚上げという非常に無駄な時間と労力を使った苦い経験があるので、決してそうした事態にならないよう、印西市に対し、多少総合計画とのずれがあっても柔軟に対応してほしい旨を早い段階で伝えるべきだと思う。ほかに何かございますか。
- 今後審議する総合パッケージの評価について、パッケージの内容は多種多様で個々に事業性や効果など色々触れると思うが、事業主体の制限など、地域振興策を実現する上での課題や法的な制約条件、あるいは時間的な制限などを整理すべきだと思う。
- 本日、吉田ゲストハウスと吉田マリーナの事業性は余り議論しなかったと思うが、今後、審議を進めるべきだと思う。

以上

## 委員意見の概要（第7回会議）

### 施設整備基本計画検討委員会第7回会議の報告について

●エネルギーバランスについて、基本的に常時14.7GJ/hは安定的に地域振興のために使えるということだが、このエネルギーの全てを地域につぎ込んで良いかどうかという議論は少しあると思う。売電と施設利用の適性なバランスという視点で検討したほうが良いと思う。

### 地域振興策の概略事業スキームについて

- 排熱利用事業の事業スキームだが、第三セクター方式もあり得る。
- 事業スキームの対象事業を4つに分けたことによる相互の関係が良く分からない。
- 事業スキームは、あらゆる可能性を考慮し、少し幅を持たせて設定したほうが良いと思う。例えば仮に複合施設を第三セクターで運営するとした場合、排熱利用事業を他の事業スキームにすると、地域で2つの会社を作ることになる。第三セクターの経営の安定性等からすれば、排熱利用事業も第三セクターで運営するという判断もあり得ると思う。後々発想の幅を制限しないほうが良いと思う。
- フィールドミュージアムも第三セクターで運営することが考えられる。
- 事業スキームを色々な角度から評価しているが、やはり複合施設がどのような性格の施設なのかという点と、マッチングも相当関係すると思う。非営利的な要素の強い公共的な取り組みと、将来的な増築や建て替えが必要となる営利的な取り組みがお互いにどのような関係性を持つのか、この事業スキームを見ても分からない。できれば、それぞれのパターンに合った成功事例を加えると具体的なイメージを持ちやすいと思う。
- 成功事例を挙げるのが困難であれば、事例を挙げることで良い。
- 失敗事例や苦労している事例も知りたい。
- 複合施設のリスクは、一般論としては資料のとおりだと思うが、川場村の道の駅などの成功事例や、地域活性化の専門家の見解からすると、身銭を切りリスクを負うことによって成功するということである。そうやって必死になって成功していることを頭の片隅に置いてほしいと思う。
- 実際のところ第三セクターは、公共の関わり方が非常に小さいものから非常に大きいものまで様々な形態がある。

- フィールドミュージアムに参画するNPOは、印西地区の活発な状況からすると、声を掛ければ芽はあると思う。
- フィールドミュージアムについては、田園の散策や自然学習における体験の場など、色々な取り組みがあるので、総合的な運営が求められる。よって、単にNPOだけではなく、例えば一般財団法人など、事業の目的に沿って永続的に活動できる組織のほうが、より安定的に運営できると思うので、NPOに限らず他の運営団体も想定して良いと思う。
- 事業スキームは悩むところである。若ければハイリスクハイリターンを選択するが、地域には幅広い年齢層の方がいるので、じっくり相談しないとなかなか結論は出ない。
- 地域の未来の話をしているので、将来的に地域にとって何が一番良いのかとなると、やはりハイリスクハイリターンが良いと思うが、実際問題、住民間で理解や意識に大きな乖離がある。
- フィールドミュージアムの取り組みは、2市1町の全域的な田園の保全活動に繋がる話である。よって、吉田区だけのためということではなく、2市1町の全域的な環境事業として捉えるという視点が問題提起されていると思うので、少し広がりをもって考えたほうが地域のためになると思う。
- フィールドミュージアムは、2市1町の財産を保全活用するという観点で、誰が取り組んでも良いと思う。結果として吉田区が栄えて人口維持に繋がれば良いと思う。
- 里山トイレの整備は、吉田区内に限る必要はなく、広がりがある方がよい。
- フィールドミュージアムの取り組みを広げる先には松崎区がある。
- フィールドミュージアムの取り組みに広がりを持つことに賛成するが、環境NPOと法人化されていない環境団体は、自然環境に特化した一国一城の主が多過ぎるので、そこから一歩踏み出すために、廃棄物問題や気候変動問題まで含めた広い範囲で組織を束ねると多様な人材が集まるのではないかと推測する。
- 複合施設の事業スキームだが、「地域等と公共の第三セクター」総評の欄が△又は○というのは分かるが、「民間企業・NPO」の×又は○は、その後続く記述を読んでも意味が良く分からない。誤解を招くような気がする。
- 複合施設と排熱利用事業は、ある意味では密接に関係してくるが、フィールドミュージアムと、その間を繋ぐインフラは、少し次元が違うと思う。プロレスの土俵と相撲の土俵が一緒になってしまい、この4つの仕分けは無理があるような気がする。
- 地域振興策の各案を満遍なく誰が管理・運営するかという検討は、このような4つの仕分け以外にはできないという気がする。
- フィールドミュージアムという大きな考え方があって、その中に4つの仕分けがあるものと理解していた。

**地域振興策総合パッケージの展開種別毎の評価（様式）について**

- 展開種別の欄だが、今後、AかBかCを選ぶのではなく、AとBとCの全部を選ぶ可能性があるため、各欄の「中心に展開」は除いたほうが誤解を招かないと思う。
- 評価項目だが、地域振興策は吉田区の皆さんが主体的に取り組むこともコンセプトの一つにあったと思う。行政におんぶにだっこではなく、地域が主体性を持ち、また、身銭を切って進めるのだという部分は大事になると思うので、そうした点の評価項目が必要だと思う。また、展開種別の「排熱等の周辺利用及び外部供給」だが、収益を前提とした取り組みと、防災拠点など公共性の高い取り組みは、評価が異なってしまう。また、展開種別の「集客等を目的とした複合施設」だが、集客等の「等」について、きちんと表現したほうが、評価作業がしやすいと思う。
- 展開種別の「集客等を目的とした複合施設」における集客等の「等」は、地元の産物を売る場でもあるので、収益が該当すると思う。
- 主体性について、評価項目の「⑧中長期的な発展性」で網羅できるとの説明があったが、現状の意識も関係するので難しいと思う。いずれにしても主体性を評価してほしいと思う。
- 吉田区が、どういったレベルで地域振興策と関わるのかが決まっていないので、直接的に主体性を評価するのは難しいと思う。評価項目における「⑦経済性」、「⑧中長期的な発展性」、「⑨課題」などにおいて、吉田区を励ますような文言をちりばめることで良いという気がする。
- 主体性について、吉田区を励ますような文言をちりばめることで結構だが、主体性の評価は重要である。過大な負担を地域の人達に与えてしまってもいけないし、行政任せになってしまっても事業の継続難しい。バランスが求められる。
- 主体性を持って取り組むことに対するリスクは、人それぞれ捉え方が異なる。例えば1億円の投資をリスクと捉える方と、1万円の投資をリスクと捉える方がいる。今後、事業内容や事業規模が固まっていた段階で、全体のリスクを定数化することとなる。現段階でリスクを定数化することは難しいような気がする。
- 評価項目だが、「②地域に求められる将来像との合致」と「④地域の課題への波及効果」の内訳は、重要度の高い順に並べるべきだと思う。
- 評価項目だが、②（アの「対外的及び次世代に対し誇りを持つこと」）について、評価の仕方が難しい。例えば、誇りを持ってないインフラ整備、誇りを持ってない複合施設、誇りを持ってない排熱利用などは、書きようがない。
- 吉田区のブレインストーミングの結果を基礎として、委員会で抽出したたくさんの地域振興策を整理しようとしているので、このような整理になるのは仕方ないと思う。

- 評価項目だが、吉田区の人口減少や高齢化に対する懸念を勘案すると、「人口の維持増進に貢献」や「居住の場の確保」などの要素を評価項目として加えるべきだと感じる。市街化調整地における現状の法規制では基本的に新たな住宅地は増やせない。
- 人口の維持関係は、④ア)の「少子高齢化（地域社会の永続）」で触れることで結構だが、総合パッケージの各策の中で人口の維持関係に対応できている策はないと思うので、都市計画法における地区計画の手法を用いることを新たな地域振興策の一つとして追加したほうが良いと思う。地区計画を定めることで、宅地としての新たな土地利用の可能性が相当生まれてくると思う。
- 都市計画法の地区計画に触れるのであれば、評価項目の④カ)の「土地利用のコントロール」は、「土地利用の適正化」とし、活用を含めた表現が相応しいかもしれない。
- 地域振興策の検討は時間軸が凄く大事だと思う。直ぐにできるもの、法的な手続きが必要なもの、排熱供給が必要なものなど、漠然とした期間になるかもしれないが、短期・中期・長期的な策がある。そうした時間軸を評価したほうが良いと思う。

以上

## 委員意見の概要（第8回会議）

### 施設整備基本計画検討委員会第8回会議の報告について

- 次期中間処理施設はごみ処理のほか、非常時の防災センターやエネルギー供給センターとしても位置付けられる重要な施設なので、アクセス道路を一本とする前提であることに疑問を持つ。2方向からのアクセス道路を整備しなければ、いざというときに機能しなくなる。また、アクセス道路の評価に関し、土砂災害危険区域の捉え方を整理したほうが良いと思う。
- 地域振興策の内容によっては、一般車両と収集車の分離を考えなければならないし、計画市道松崎吉田線は相当交通量が多いことが想定されるので、地域振興のためのアクセスルートを検討する余地があるのかどうか確認しておきたい。経済的な観点からすると、新設するよりも泉カントリー倶楽部の進入道路の整備のほうが良いと思う。

### 地域振興策総合パッケージの展開種別毎の評価について

- Aのインフラ整備における3（1）及び9などの評価だが、特段の貢献要素はないと思うが、快適な日常生活の基盤となる部分なので、もう少しプラス評価しても良いと思う。
- Aのインフラ整備における11の評価は、快適な日常生活の基盤となる部分なので、もう少しプラス面の記述を加えたほうが良いと思う。
- この資料における評価は、個別に無理やり整理しようとする際に常につきまとう問題が生じている。シビルミニマムや、ナショナルミニマムという言い方があるが、そういう意味ではインフラ整備はそれ自体が直接的に収益に寄与しないが、間接的には寄与する。こうした整理の仕方そのものが問題なのかもしれない。インフラ整備はやらないという感じがしないでもない。
- Bの多機能な複合施設の評価だが、道の駅に農産品を出荷する際に、お年寄り同士のおしゃべりもあるし、お年寄りとお母さんの集いの場としてコミュニケーションを交わす場としての割と高い役割があるので、そうした集いの場としての効果を高く評価すべきだと思う。
- 昔は、集落の寄り合いなどで綿密なコミュニティの人間社会があったが、近年はそうした基盤がだんだん小さくなった。多機能な複合施設を展開する中で新しい現代的なコモンズが生まれるメリットがある。
- 参考資料-2の「焼却施設からのエネルギーの権益の譲渡」の前提が公設民営になっている理由を括弧書きで追記してほしい。

- S P Cという用語は、証券化の仕組みの中ではスペシフィック・パーパス・カンパニーとして用いるので、混乱する。
- 地域振興策総合パッケージの展開メニュー的な具体的な考え方は示されていると思うが、場所的な範囲もある程度示す必要があると思う。建設候補地周辺の台地の上だけでも20~30ヘクタールある。台地の下のほうにも市道沿いにかかなりのスペースがあり、道の駅の一つの候補地ではないかと思う。そこは計画市道松崎吉田線と県道八千代宗像線との交差点付近なので、交通の集まる場所として非常に重要であり、道の駅などが成功するか否かの生命線の一つだと思う。また、この周辺の環境及び景観の印象により地区のイメージが大体決まってしまうと思う。また、もう一つ大切だと思うのは、できれば道の駅とリンクさせたい吉田マリーナの展開にも関係するが、新道を含めた県道八千代宗像線が吉田干拓の水田を分断するので、水田の利用価値が低くなる。将来的にこのままで良いのかどうかという土地利用の将来像を考えなければいけないと思う。よって、阿宗橋から東側に大体延長1.5~2 km位の一帯と、計画市道松崎吉田線と県道八千代宗像線との交差点付近、また、そこから台地まで延長した一帯を舞台として考えないと良いプランにならないのではないかと感じる。
- 新川と平行する農業用水路の真横に新道ができるので、将来、その周辺が本当に荒れてしまうのではないかという気がしてならない。新川の水辺を活かすということであれば、事業展開するエリアを慎重に考えたほうが良いと思う。新川周辺の魅力がなくなると、地域として多分相当のダメージを受けると思う。
- 新川周辺に新道ができることは、相当大きなインパクトなので、中間処理施設と道の駅などを複合的に考えていく場合、ある程度広がりを持った土地利用構想みたいなものを持った上での地区計画が必要だと思う。周辺の道路計画と来訪者の目線を念頭に置いて検討を進めないと、禍根を残すような事態もあるのではないかなと感じる。
- Bの多機能な複合施設は、もしかすると景観に適した形で積極的に開発すれば、地域の景観保全に資するという事に繋がるかもしれない。
- D3(2)①で記述している「里地里山は極めて貴重な学習、発見及び余暇などの場の「余暇」は、「ボランティア(間伐・下刈り)」という言葉に置きかえると、里地里山を保全する意味が出てきて、汗を流して風呂入るというところに繋がっていく。現状の余暇では漠然としてしまう。
- 里地里山における活動は、住民の健康増進と健康寿命の延長、ひいては医療費軽減に役立つという意見もあった。これまで語ってきた夢をもう少し表現したほうが良い。
- 3(5)、B3(5)①、D3(5)①などで記述している「里山」は、表現を統一する観点から「里地里山」に合わせてほしい。

- 地域振興策を展開するにあたり、印西市や千葉県に協力してほしい部分があると思う。構想の段階で組合が全部担任するということを余り意識し過ぎてしまうと、中途半端な感じがする。当然、全部組合で進めるのではなく、関係団体との連携の中で進めることが基本になると思うので、その点のある程度明確化しておいたほうが良いと思う。そうしないと、議論がどんどん小さくなってしまう。組合でやれることだけしか答申しないのはおかしいと思う。
- Aのインフラ整備を吉田地区フィールドミュージアムの中に入れるのは無理があるような気がする。B、C、Dを展開するためにはベーシックな部分としてAが必要なので、地域振興策は大きく分けるとAのインフラ整備と、吉田地区フィールドミュージアムを構成するB、C、Dという二つになると思う。そうした説明のほうが地域の方々は理解しやすいと思う。
- 給水が井戸水では、多機能な複合施設の運営は無理だと思う。やはり基本的なインフラ整備があって初めて多機能な複合施設や自然公園的整備が展開できるのだと思う。インフラ整備とその他の地域振興策が横並びで良いのかどうか疑問である。
- 現状の4つの展開種別は、Aのインフラだけを求める意見に対して、実はB、C、Dが地域の活性化には重要であるということ及び各展開種別の関係性を説明したい背景があると思う。
- これまでの議論の経過を知っていれば全然問題ないが、この資料を見た人はAのインフラ整備は、きつい評価に感じると思う。
- Aのインフラ整備に対する「×」と「特段の貢献要素はない」という評価は、再考したほうが良い。
- 「×」は「一」に置き換えることも考えられる。
- A5（4）だが、防災については、インフラがベーシックな部分で重要だと思う。
- この資料は前提条件があって作成しているが、前提条件をイメージしながら見ないと理解することが難しい。
- 各ページの最上部に記述している内容を踏まえて評価欄を見れば、多分余り問題はない。
- 各ページの最上部に記述している内容を踏まえても、Aのインフラ整備に対する評価の表現はきついと感じる。
- 貢献要素が少ない位の表現にしておけば良いかもしれない。
- 基本的なレベルで貢献するという表現も考えられる。

- 一般論だが、地元対策で最も目ついて分かりやすいのは、やはりAのインフラである。特にお年寄りの方が色々苦勞しているところ、不便に感じているところが改善されるので良いと思う。B、C、Dは、全て時間を要する。資料では横一列に並べてインフラ整備を特段の貢献要素はないとしているが、やはり、目に見える形で短期的に取り組むインフラ整備は非常に分かりやすい。松崎区にもメリットが生まれる。
- 多分、事務局は、B、C、Dがフェーズアウトし、皆がAに集中するのをなるべく避けたいと考え工夫したのだと思う。
- D3(7)①だが、「持続可能性に貢献」と記述しているが、里地里山の保全活用はサステナビリティの象徴なので「持続可能性の象徴」である旨を記述してほしい。
- 吉田区から提案のあった吉田マリーナは、言葉の響きからすると大それた感じがする。吉田区がイメージしている内容がどういったものなのかを踏まえ、場合によってはマリーナではなく埠頭、船着き場、ボート管理場などと表現することも考えられる。なお、印旛沼の水深はとても浅く、大きな船を運航することは難しい。
- 吉田マリーナを改め、吉田船着き場も考えられる。
- 吉田船着き場は、イメージが分かりやすい
- 吉田マリーナはとする表現は、葉山のマリーナなどをイメージする方もいるかもしれないが、将来的にオリンピック競技の練習場など、様々な可能性もあるので、表現としては吉田マリーナで良いと思う。
- D5(4)だが、里地里山は緩衝機能を持つので、評価は「×」ではなく「△」程度にしてほしい。
- 地域振興策とは、最終的に各展開種別のベストミックスを作るという話である。

以上